

宇治市普通会計決算概要

(令和3年度)

政策企画部財政課

1 決算概要

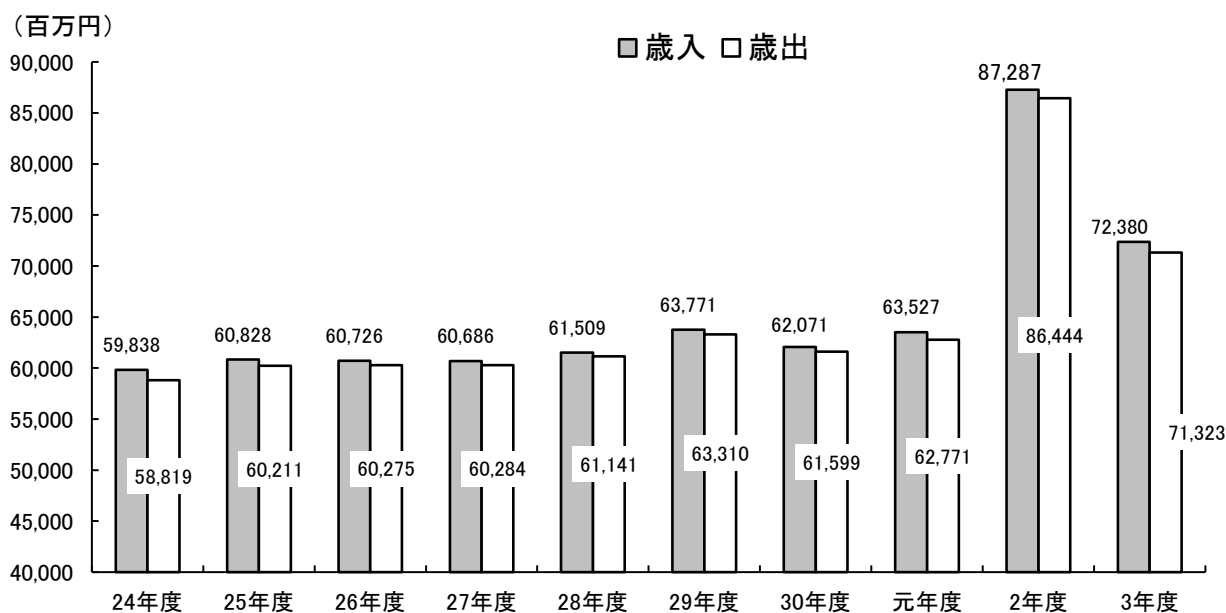
- (1) 令和3年度は、前年度の特別定額給付金給付事業費をはじめとする新型コロナウイルス感染症の対応策などの影響により、普通会計の歳入決算額は、前年度比17.1%減の72,380百万円、歳出決算額は、前年度比17.5%減の71,323百万円となった
(令和2年度:特別定額給付金給付事業費 歳入歳出それぞれ18,617百万円)
- (2) 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、扶助費をはじめとする経常的な歳出が増加しているものの、地方消費税交付金の増加、国補正予算に伴う地方交付税の追加交付などの影響により、前年度から4.1ポイント改善し、92.0%となった
(3年度:92.0%、2年度:96.1%)
- (3) 単年度収支については、164百万円であり、4年連続で黒字となった
- (4) 歳入の要である市税収入は、前年度から64百万円増の24,154百万円となった
- (5) 社会保障制度に基づく福祉サービスの提供に必要な経費である扶助費は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費の増加などの影響により、前年度から4,626百万円増の24,401百万円となった
- (6) 市債現在高は、発行額の減少などの影響により、前年度から2,821百万円減の41,353百万円となった

<普通会計>

地方公共団体は一般会計の他に特別会計を設置していますが、それぞれの会計名称や範囲などは各地方公共団体によって異なります。

当該資料では、他都市との比較を行うために、一般会計と特別会計のうち、公営企業・収益事業会計などに属するものを除いた「普通会計」という統一的な会計区分を用いています。

■ 歳入・歳出決算額の推移 ■



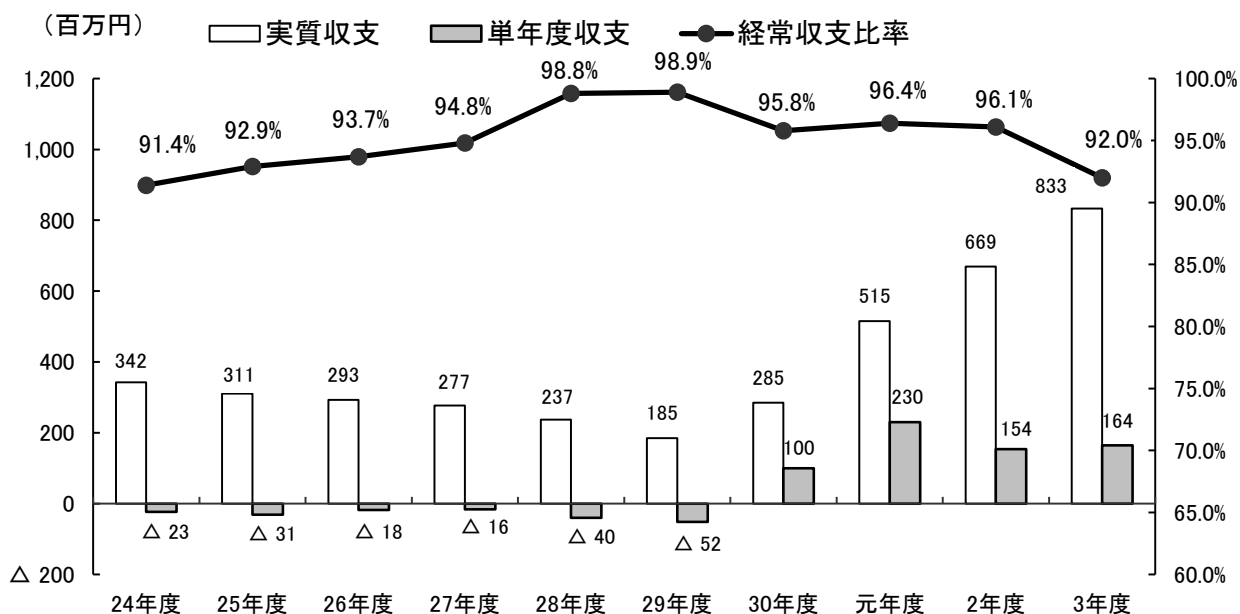
令和3年度の普通会計歳入決算額は前年度比17.1%減の72,380百万円、歳出決算額は前年度比17.5%減の71,323百万円となりました。

令和3年度 普通会計決算収支

歳入総額	72,380 百万円
歳出総額	71,323 百万円
形式収支	1,057 百万円
翌年度へ繰り越すべき財源	224 百万円
実質収支	833 百万円
令和2年度の実質収支	669 百万円
単年度収支	164 百万円

※四捨五入の影響により、差引後の数値が一致しない場合があります。

実質収支・単年度収支・経常収支比率の推移



財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、地方消費税交付金の増加、地方交付税の追加交付などの影響により、前年度から4.1ポイント改善し、92.0%となりました。

地方交付税の追加交付の影響を除くと、94.6%となります。

しかし、扶助費をはじめとする経常的な歳出は増加していることから、依然として90%を超える水準にあり、財政構造の硬直化は続いています。

なお、単年度収支については、164百万円であり、4年連続で黒字となりました。

<実質収支>

歳入と歳出の差引額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

<単年度収支>

当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。
当該年度だけの収支が把握できます。

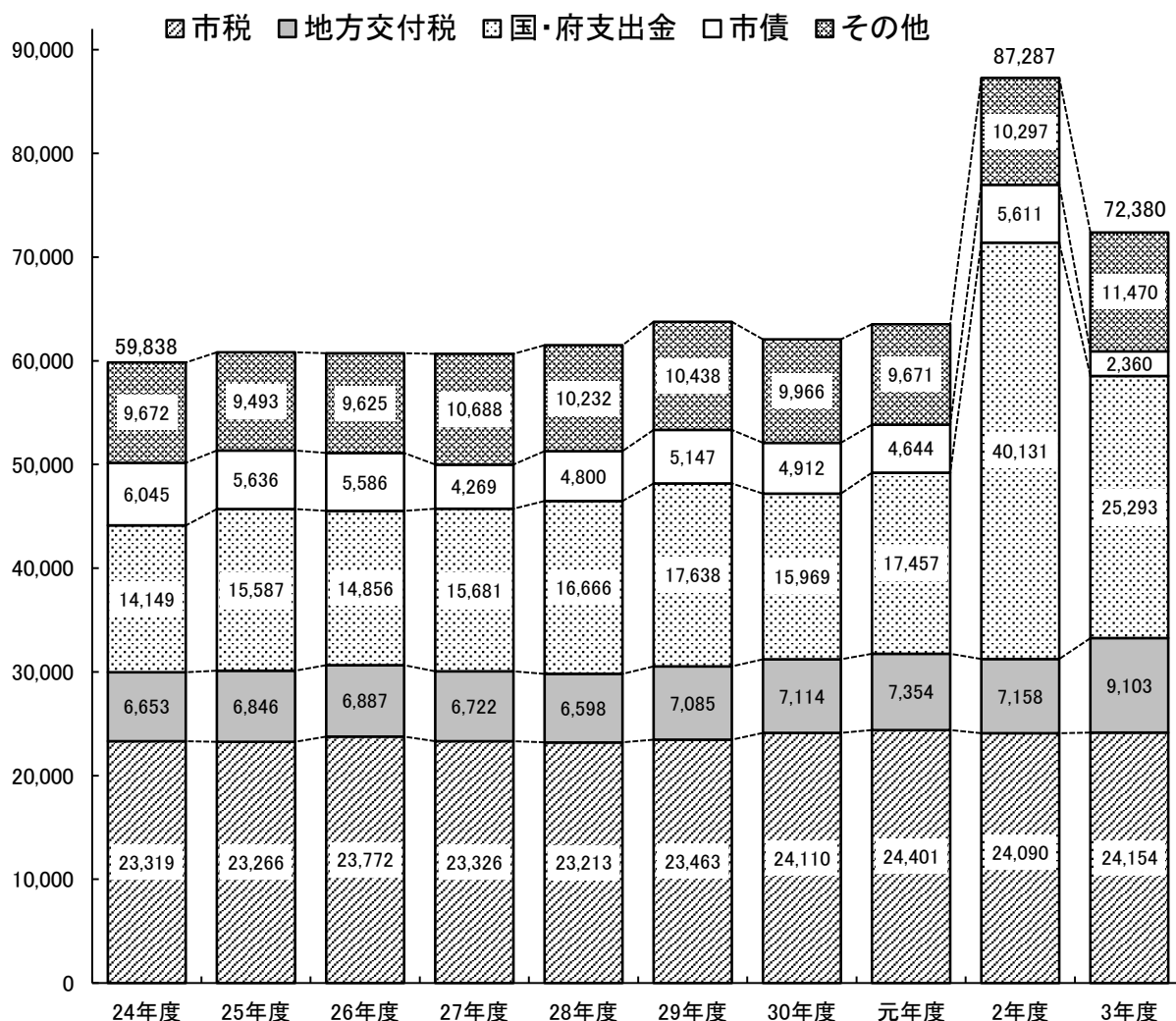
<経常収支比率>

毎年度経常的に入ってくる歳入に対して、毎年度経常的に支払う歳出がどれぐらいの割合かを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられます。

都市にあっては75%が妥当と考えられています。

■ 歳入決算額の推移 ■

(百万円)



令和3年度の歳入決算額は、前年度比17.1%減の72,380百万円となりました。

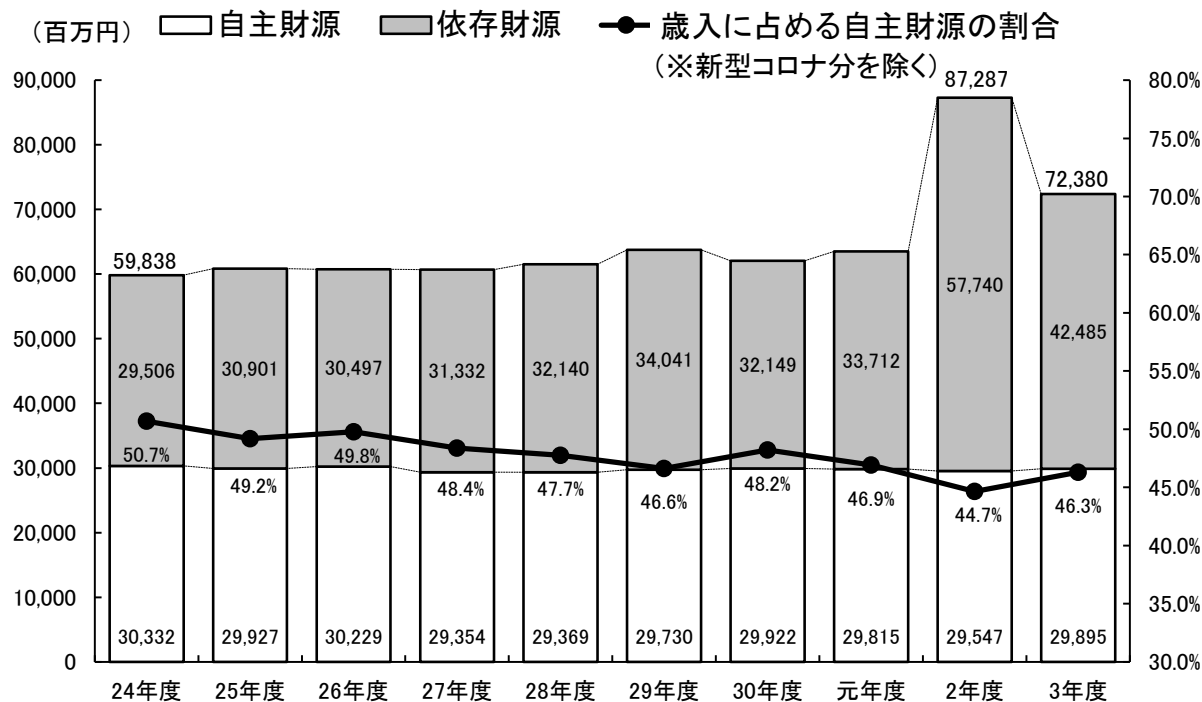
歳入の要である市税収入は、前年度から64百万円増の24,154百万円となりました。

地方交付税は、追加交付などの影響により、前年度比27.2%増の9,103百万円となりました。

国・府支出金は、前年度の特別定額給付金給付事業費補助金などの影響により、前年度比37.0%減の25,293百万円となりました。

市債は、臨時財政対策債、前年度のお茶と宇治のまち歴史公園交流ゾーン整備事業債などの影響により、前年度比57.9%減の2,360百万円となりました。

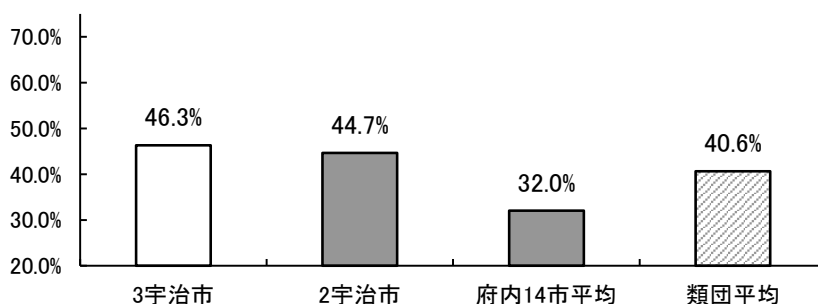
■ 自主財源と依存財源の推移 ■



歳入は財源の自主性を基準に、自主財源と依存財源に区別することができます。自主財源とは市税、使用料、手数料など地方公共団体が自主的に収入することができる財源をいい、自主財源の多寡は行政運営の自主性・安定性を確保しうるかどうかの判断基準となります。

令和3年度は、市税収入などの影響により、自主財源が前年度から348百万円増の29,895百万円となったが、歳入に占める割合は46.3%となり、9年連続で50%を下回りました。

【令和2年度 歳入に占める自主財源の割合】（府内14市平均および類団平均との比較）



歳入に占める自主財源の割合を類似団体(類団)などと比較した場合、宇治市は府内14市平均の32.0%および類団平均の40.6%より高い水準となっています。

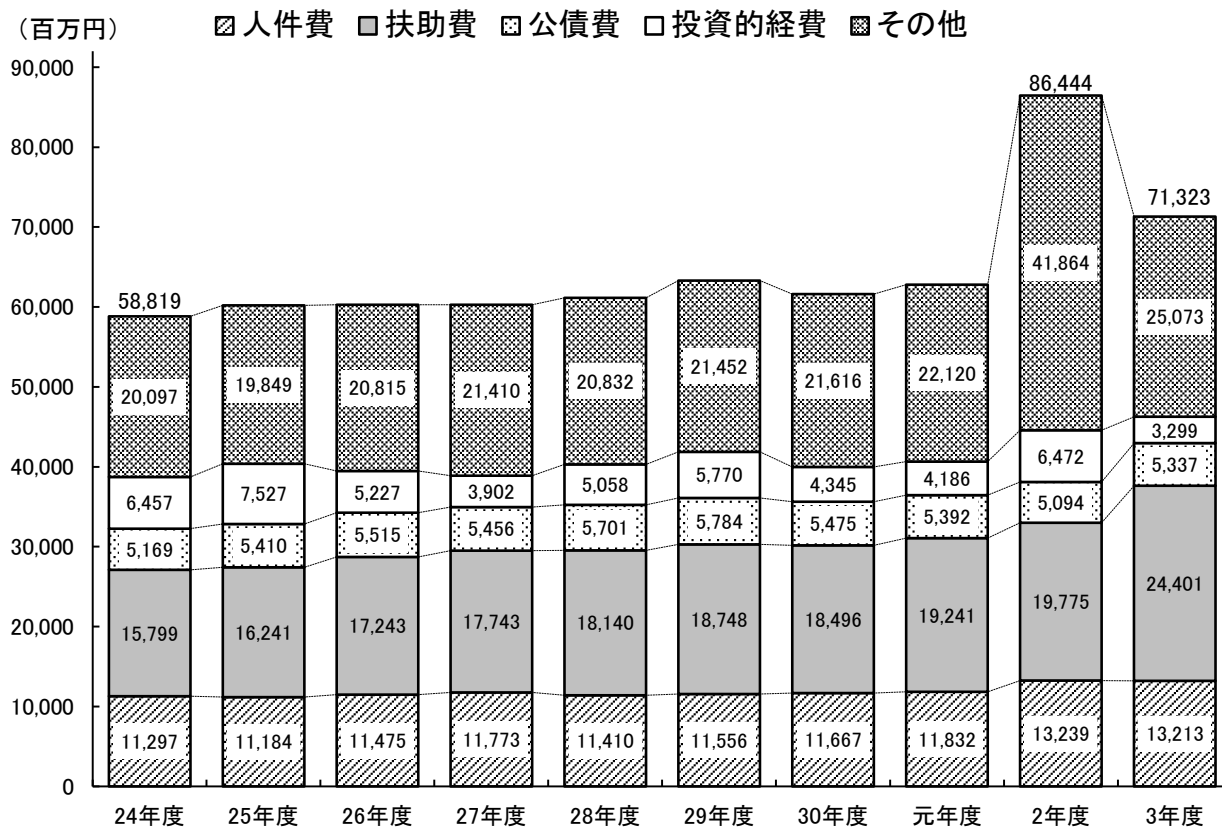
※ 宇治市は、新型コロナ分を除いています。

<類似団体(類団)との比較について>

本市の決算状況と比較・分析するため、類似団体(以下類団)の各決算状況の平均値を記載しています。類団とは、毎年度地方公共団体からの報告に基づいて総務省が作成する都道府県財政指数表および類似団体別市町村財政指数表における、人口や産業構造によって分類された団体区分に基づく同一区分帯に属する団体をいいます。

※ 「新型コロナ分」とは、対応策に活用した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・府支出金をいいます。

■ 歳出決算額（性質別）の推移 ■



性質別経費とは、経費の性質を基準として分類するもので、人件費・扶助費・公債費・投資的経費などがあります。

人件費・扶助費・公債費の合計である義務的経費の歳出に占める割合は、府内14市平均および類団平均と比べると高い水準にあります(「6 義務的経費」参照)。

投資的経費は、お茶と宇治のまち歴史公園交流ゾーンの整備などの影響により、前年度比49.0%減の3,299百万円となりました。

その他は、前年度の特別定額給付金給付事業費などの影響により、前年度比40.1%減の25,073百万円となりました。

<人件費>

報酬、給料、退職手当など、行政委員や職員などの勤務に関して必要な経費です。

<扶助費>

社会保障制度の一環として、各種法令や市独自の制度に基づいて行う福祉サービスの提供に必要な経費です。

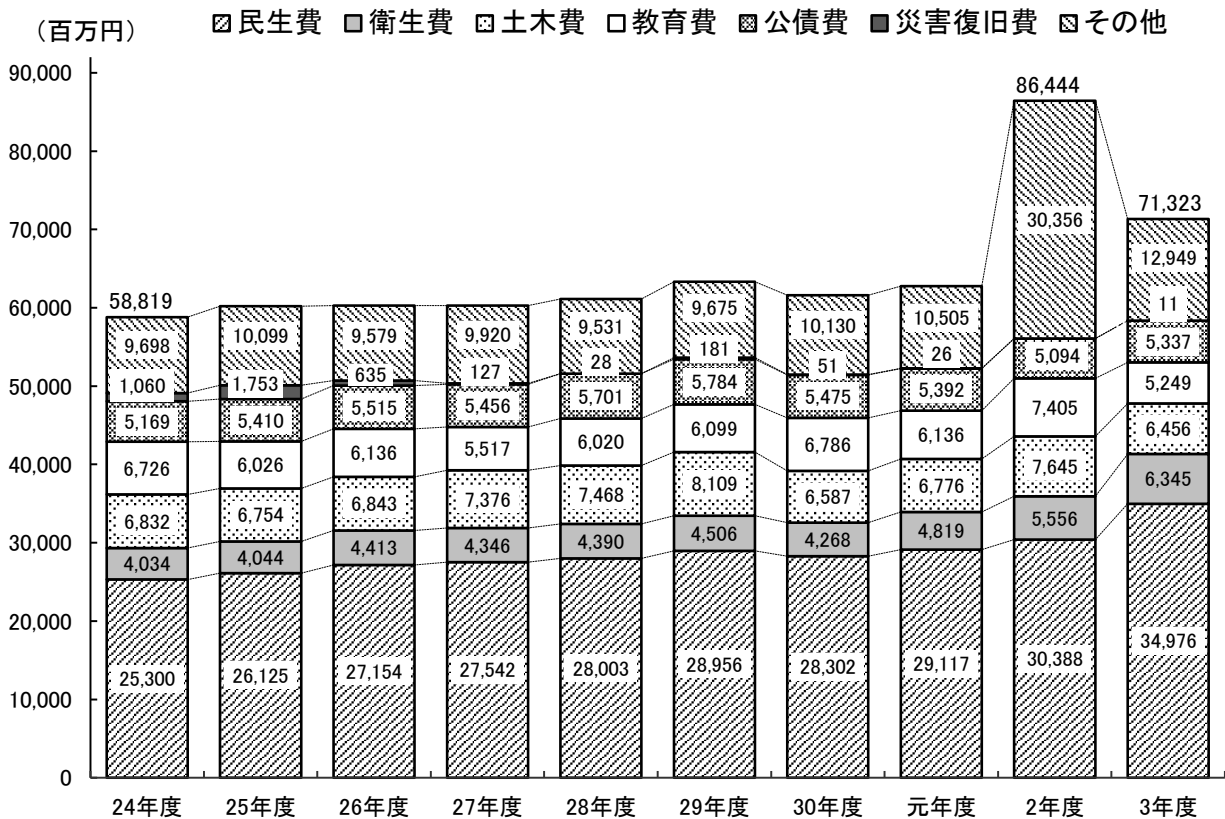
<公債費>

市債の返済に要する経費で、市債の返済金とその利子です。

<投資的経費>

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

■ 歳出決算額（目的別）の推移 ■



目的別経費とは、経費を行政目的ごとに分類するもので、民生費・衛生費・土木費・教育費などがあります。

民生費は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費などの影響により、前年度比15.1%増の34,976百万円となり、歳出に占める割合は、前年度比13.8ポイント増の49.0%となりました。

土木費は、お茶と宇治のまち歴史公園交流ゾーンの整備などの影響により、前年度比15.6%減の6,456百万円となりました。

教育費は、前年度の児童生徒1人1台端末整備の影響などにより、前年度比29.1%減の5,249百万円となりました。

その他は、前年度の特別定額給付金給付事業費などの影響により、前年度比57.3%減の12,949百万円となりました。

<民生費>

障害者・高齢者などの社会福祉や、児童福祉、生活保護などにかかる経費です。

<衛生費>

各種健康診査、予防接種、斎場運営、環境対策、ごみ収集・処理などにかかる経費です。

<土木費>

道路や排水路、公園、市営住宅など都市の基盤整備や維持にかかる経費です。

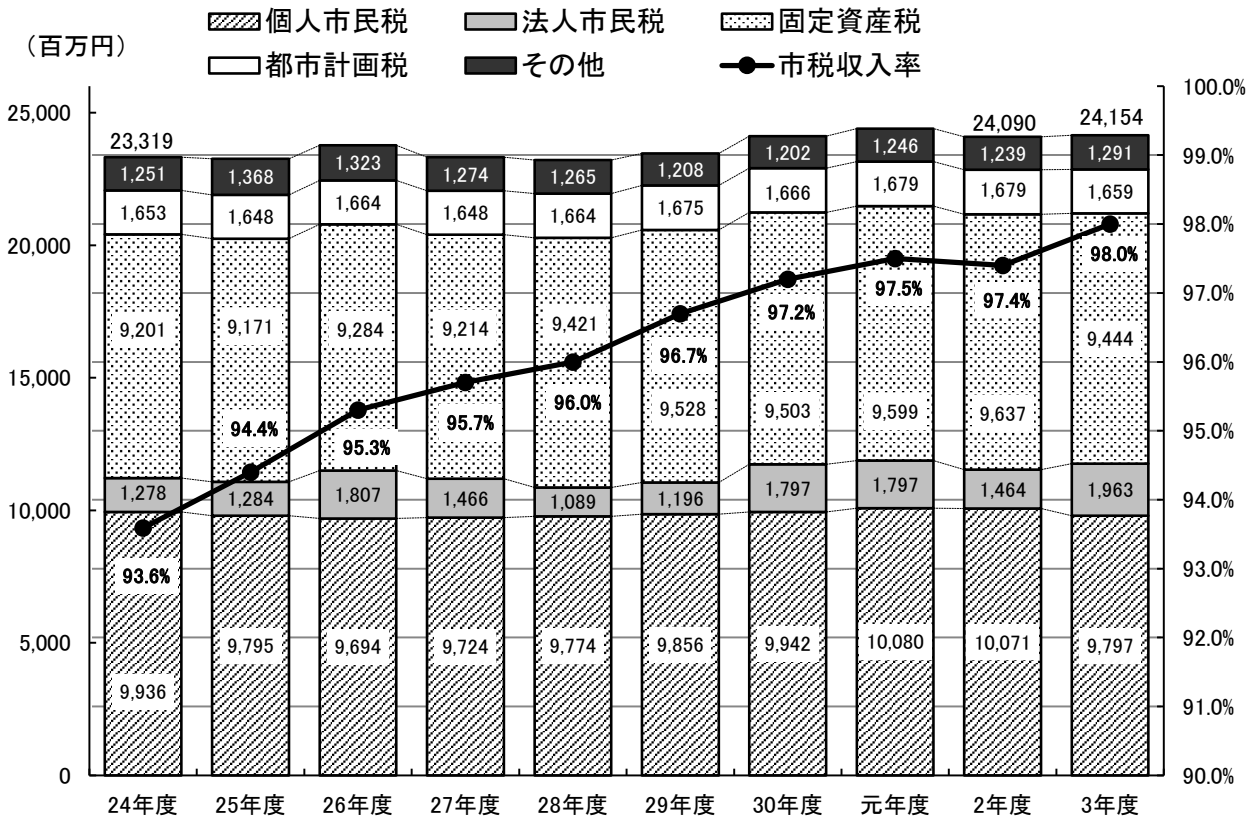
<教育費>

小・中学校、幼稚園などの教育振興や耐震化・大規模改修などにかかる経費です。

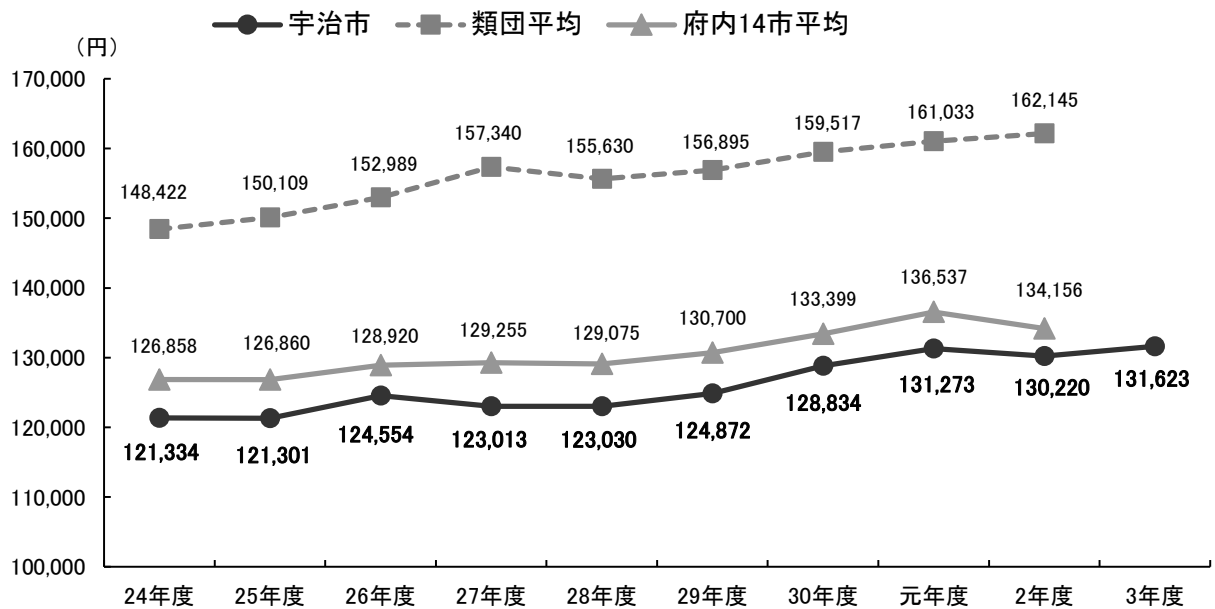
2 市税

- (1) 法人市民税は、前年度から499百万円増の1,963百万円となったが、個人市民税は、前年度から274百万円減の9,797百万円、固定資産税は前年度から193百万円減の9,444百万円となり、市税全体では、前年度から64百万円増の24,154百万円となった
- (2) 市税収入率は、前年度から0.6ポイント増加し、98.0%となった

■ 市税収納額と市税収入率の推移 ■



【市民一人あたりの市税の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）



3 地方交付税

地方交付税は、国補正予算に伴う追加交付などの影響により前年度比27.2%増の9,103百万円となり、歳入に占める割合は14.1%となった
(3年度:9,103百万円、2年度:7,158百万円)

<地方交付税>

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税および地方法人税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税です。
普通交付税と特別交付税があります。

<普通交付税>

財源不足団体(基準財政需要額が基準財政収入額を上回る地方公共団体)に対し交付されます。

<特別交付税>

特別の財政事情(台風・地震などの災害に対する財政需要など)に対して交付されます。

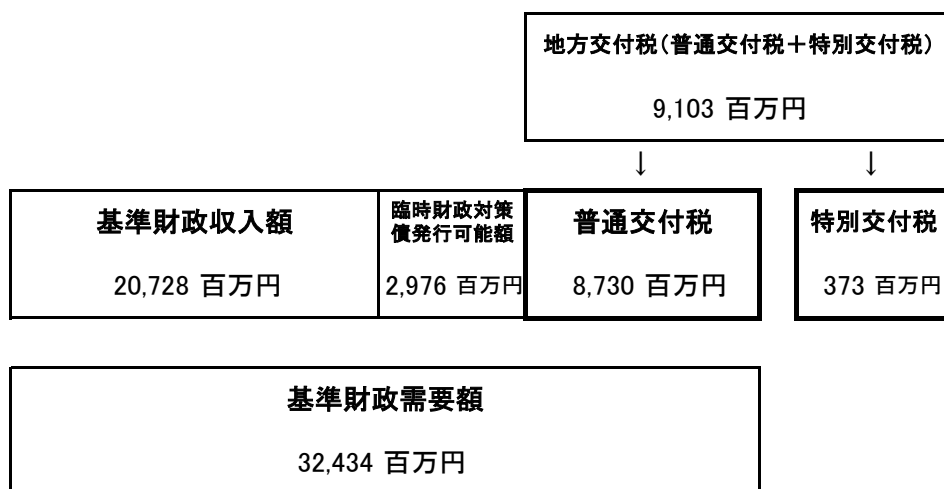
<基準財政需要額>

各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を運営し、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算出した額です。

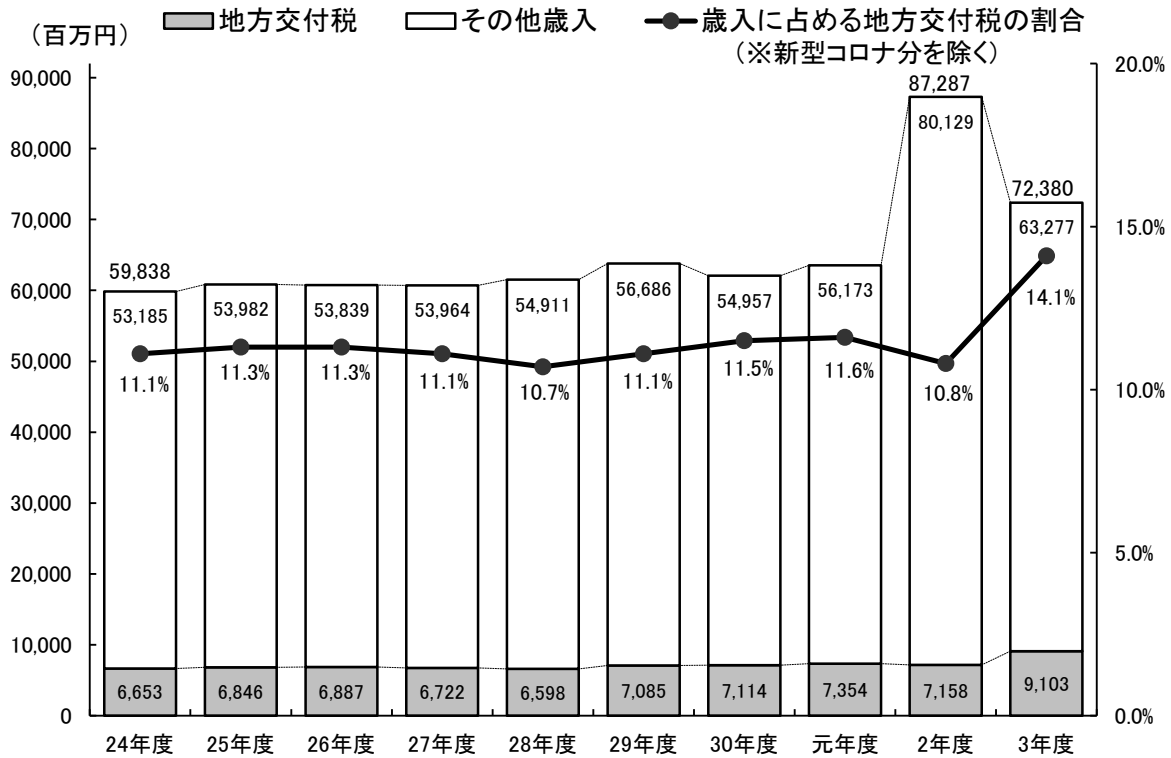
<基準財政収入額>

各地方公共団体の財源を合理的に測定するために、標準的な状況において収入が見込まれる税収入等を一定の方法によって算出した額です。

【令和3年度 地方交付税の内訳】

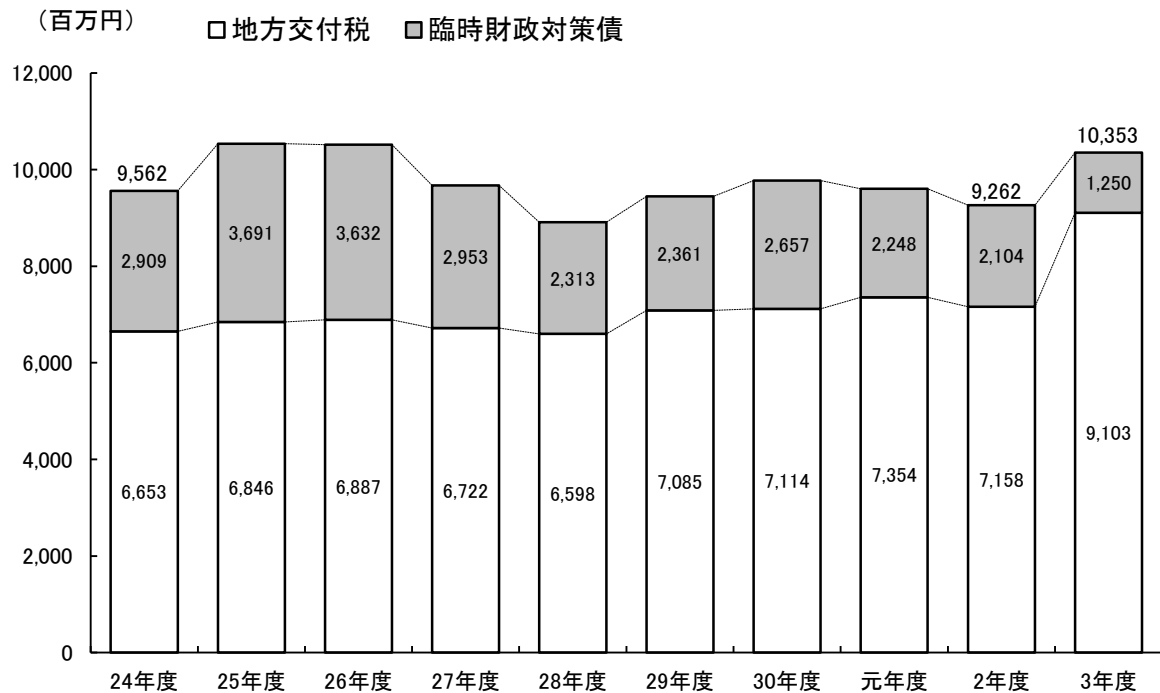


■ 歳入と地方交付税の推移 ■

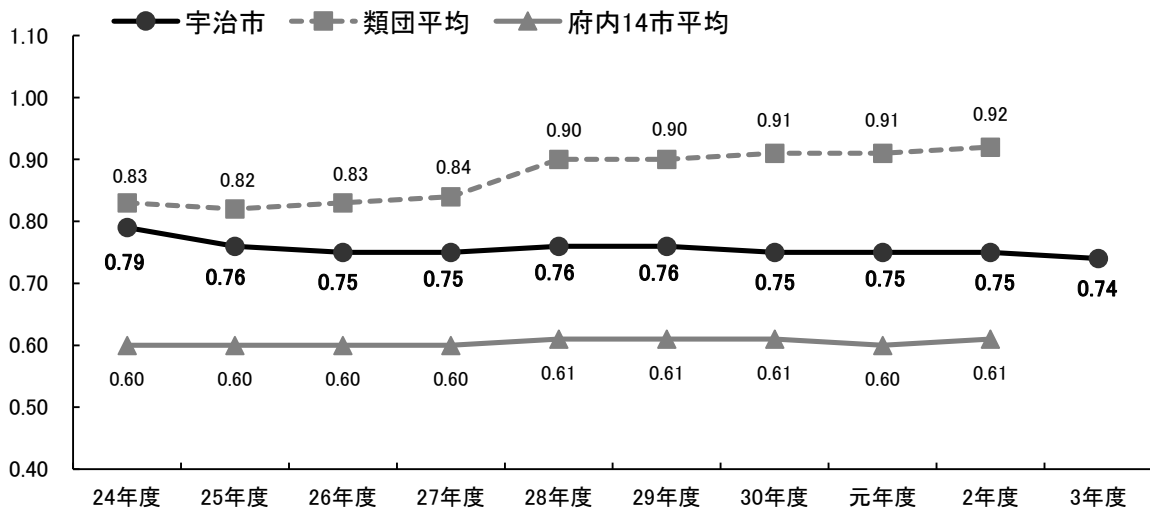


※「新型コロナ分」とは、対応策に活用した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・府支出金をいいます。

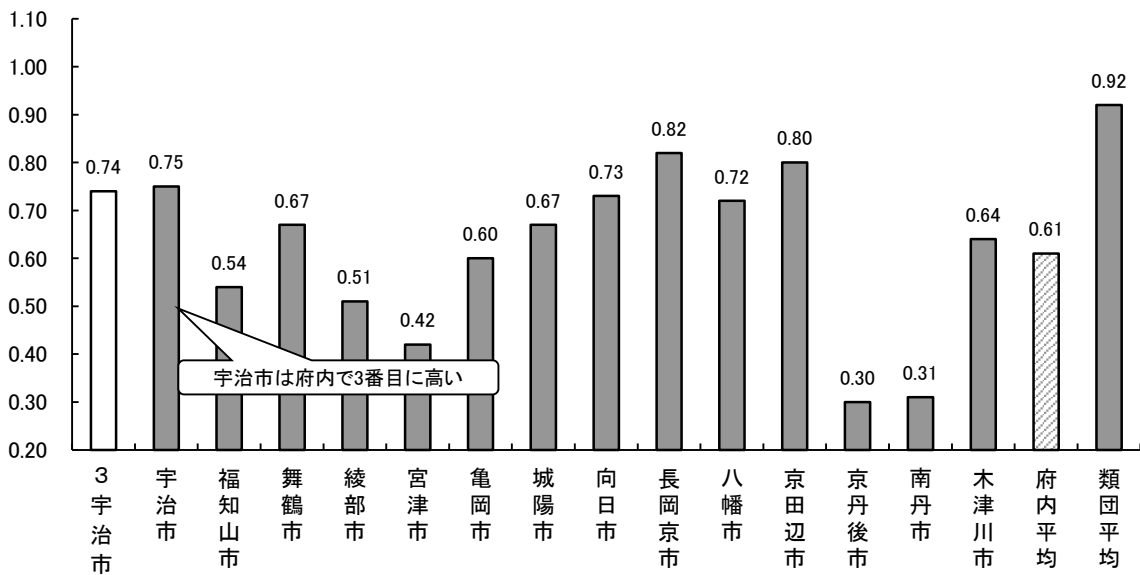
■ 地方交付税および臨時財政対策債発行額の推移 ■



【財政力指数の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）



【令和2年度 財政力指数の比較】（府内14市および類団平均との比較）



<財政力指数>

財政力指数は、標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する市税等の割合を示す指数のことで、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年平均値です。

この数値が大きいほど財政力が強いとされており、1未満の団体には普通交付税が交付されず。

4 市債

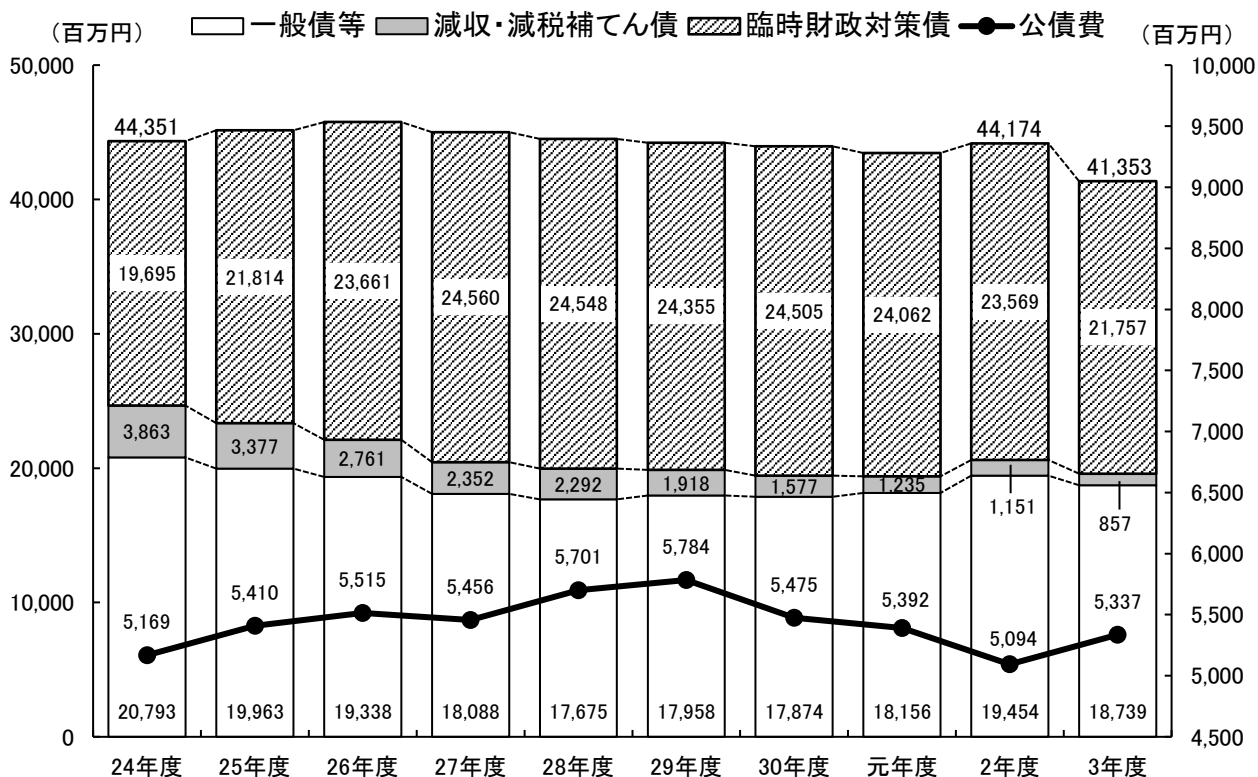
- (1) 市債現在高は、発行額の減少などの影響により、前年度から2,821百万円減の41,353百万円となった
(3年度:41,353百万円、2年度:44,174百万円)
- (2) 臨時財政対策債の現在高は、前年度から1,812百万円減の21,757百万円となり、市債現在高に占める割合は、前年度から0.8ポイント減少し、52.6%となった
(3年度:21,757百万円、2年度:23,569百万円)
- (3) 公債費は、前年度から243百万円増の5,337百万円となった
(3年度:5,337百万円、2年度:5,094百万円)

<市債>

市債とは、本市が資金調達のために負担する債務で、次の役割を担い、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。

①財政支出の年度間調整 ②世代間の負担の公平化 ③一般財源の補完

■ 市債現在高の推移 ■

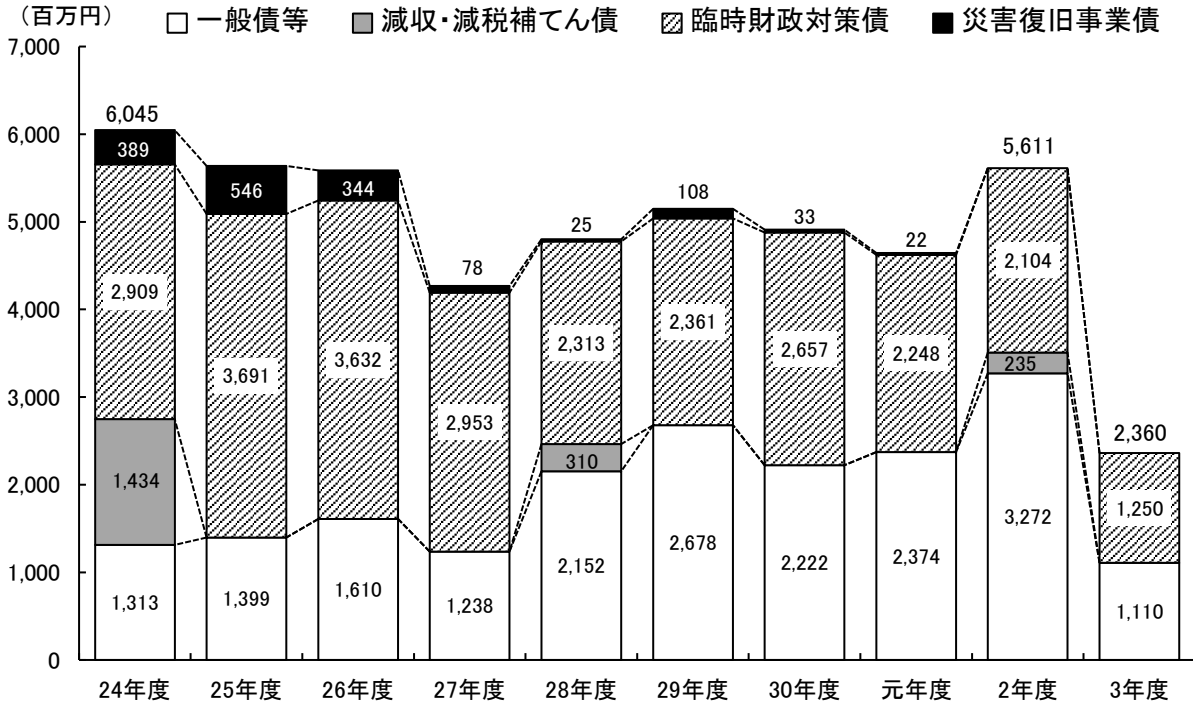


市債現在高は、発行額の減少などの影響により、前年度から2,821百万円減の41,353百万円となりました。

<臨時財政対策債>

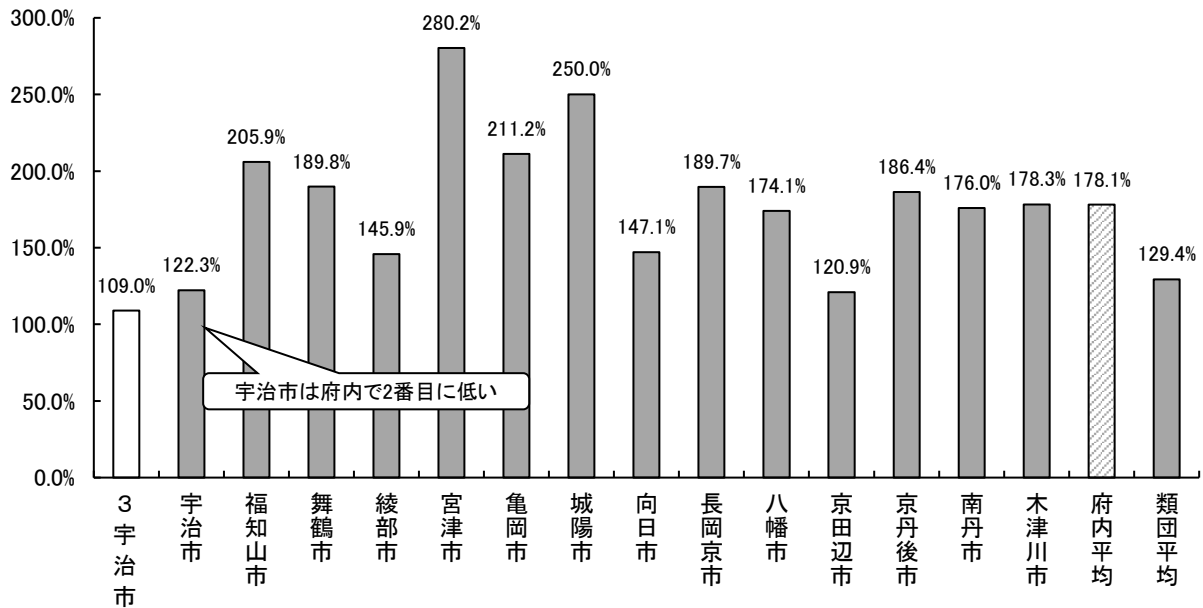
臨時財政対策債は、従来地方交付税により交付されていた地方財政の財源不足の補てんについて、その一部を市債に振り替えられたもので、通常の市債と異なり一般財源として扱います。平成13年度から発行が認められており、元利償還金の100%が後年度の地方交付税を算定する際に用いられる基準財政需要額に算入されます。

市債発行額の推移



臨時財政対策債は前年度比40.6%減の1,250百万円となり、一般債等の減少の影響もあり、市債発行額は、前年度比57.9%減の2,360百万円となりました。

【令和2年度 標準財政規模に対する市債現在高の割合】 (府内14市および類団平均との比較)



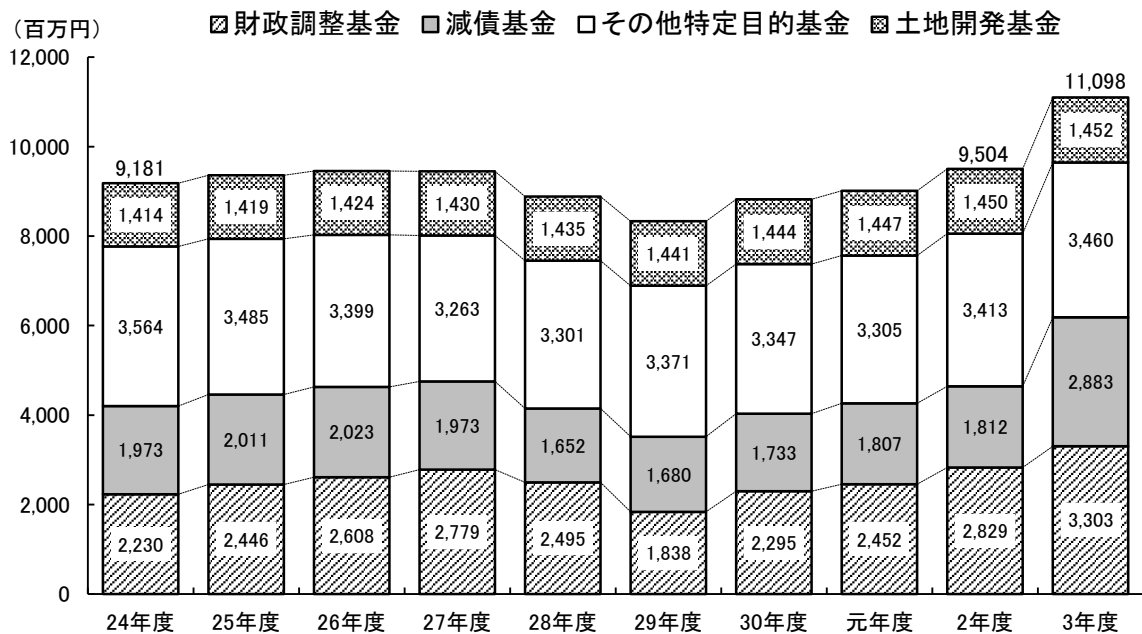
標準財政規模に対する市債現在高の割合は、宇治市は府内で2番目に低い水準となりました。
引き続き市債の適正化を図っていく必要があります。

標準財政規模…地方公共団体が標準的な状態のとき、通常収入されるであろう一般財源の規模

5 基金

- (1) 基金現在高は、前年度から1,594百万円増の11,098百万円となった
(3年度:11,098百万円、2年度:9,504百万円)
- (2) 経済状況の変動などによる財源不足に備えるための財政調整基金は、前年度から474百万円増の3,303百万円となった
(3年度:3,303百万円、2年度:2,829百万円)
- (3) 減債基金は、地方交付税の追加交付分の積み立てなどの影響により、1,071百万円増の2,883百万円となった
(3年度:2,883百万円、2年度:1,812百万円)

■ 基金現在高の推移 ■



<基金>

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるため、もしくは定額の資金を運用するために設けられるものです。

<財政調整基金>

経済状況の変動などによる年度間の財源調整を行うために積み立てられている基金です。

<減債基金>

市債の償還を計画的に行うために積み立てられている基金です。

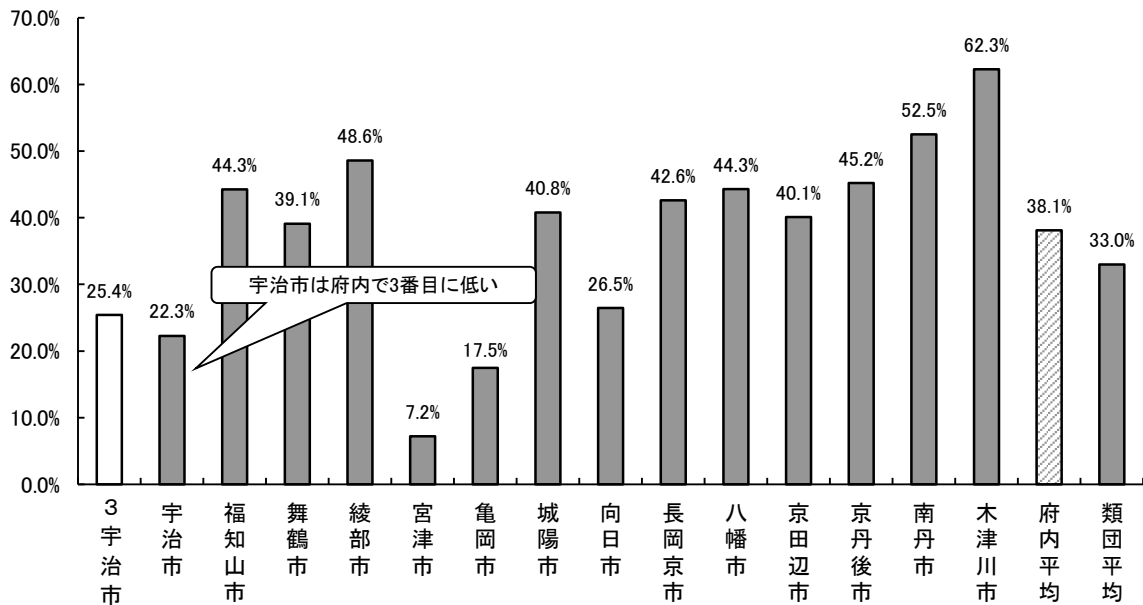
<特定目的基金>

条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、もしくは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産です。

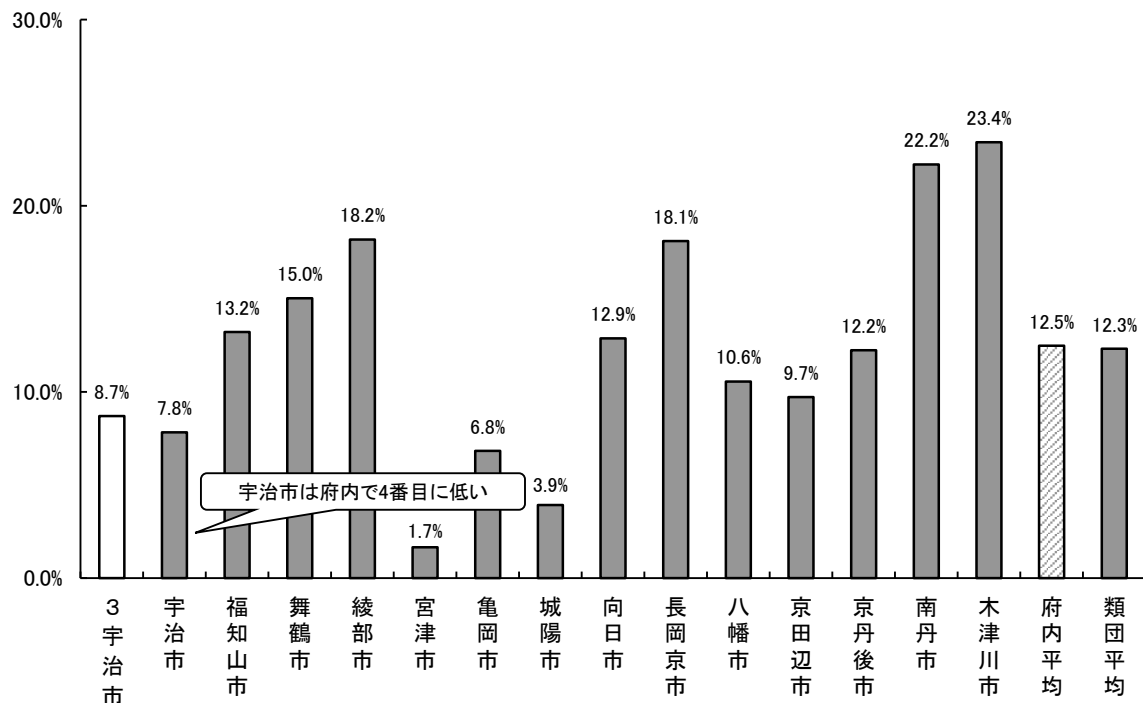
具体的には、公共施設などの建設のための基金、社会福祉の充実のための基金、災害対応のための基金などがあります。

【令和2年度 標準財政規模に対する基金現在高の割合】
（府内14市および類団平均との比較）

※土地開発基金を除く



【令和2年度 標準財政規模に対する財政調整基金現在高の割合】
（府内14市および類団平均との比較）



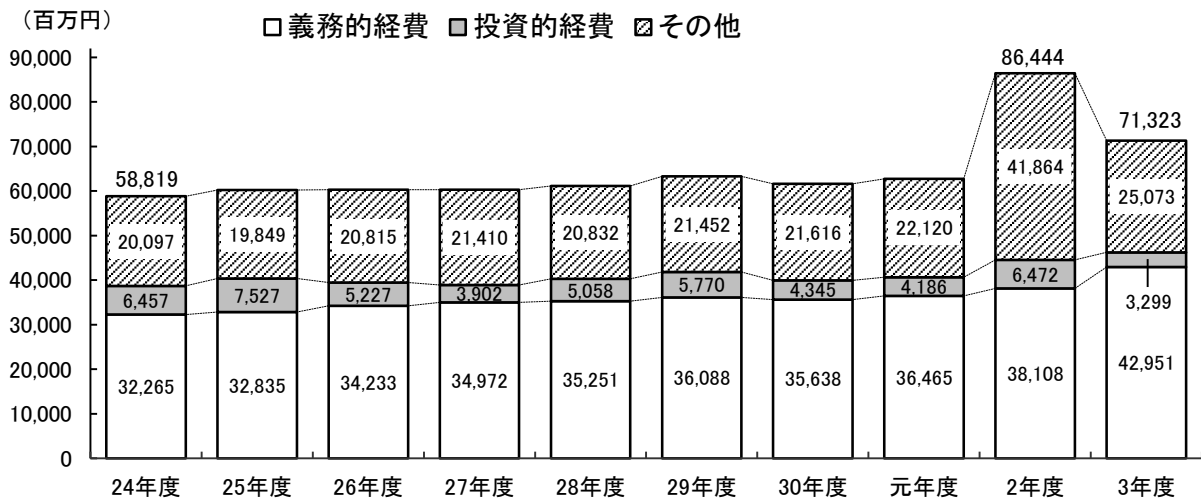
標準財政規模に対する財政調整基金現在高の割合が高ければ、経済状況の変化などに対する対応力があるといえます。本市は、府内14市と比較すると4番目に低い水準となります。厳しい財政状況の中ですが、基金の確保が必要です。

標準財政規模…地方公共団体が標準的な状態のとき、通常収入されるであろう一般財源の規模

6 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

- (1) 義務的経費は、新型コロナウイルス感染症の対応策として実施した子育て世帯臨時特別給付金給付事業費や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費が扶助費に計上されたことなどの影響により、前年度比12.7%増の42,951百万円となった
- (2) 義務的経費の歳出に占める割合は、義務的経費の増加や前年度の特別定額給付金給付事業費などの影響により、歳出総額が減少したため、前年度から16.1ポイント増加し、60.2%となった
(3年度:60.2%、2年度:44.1%)

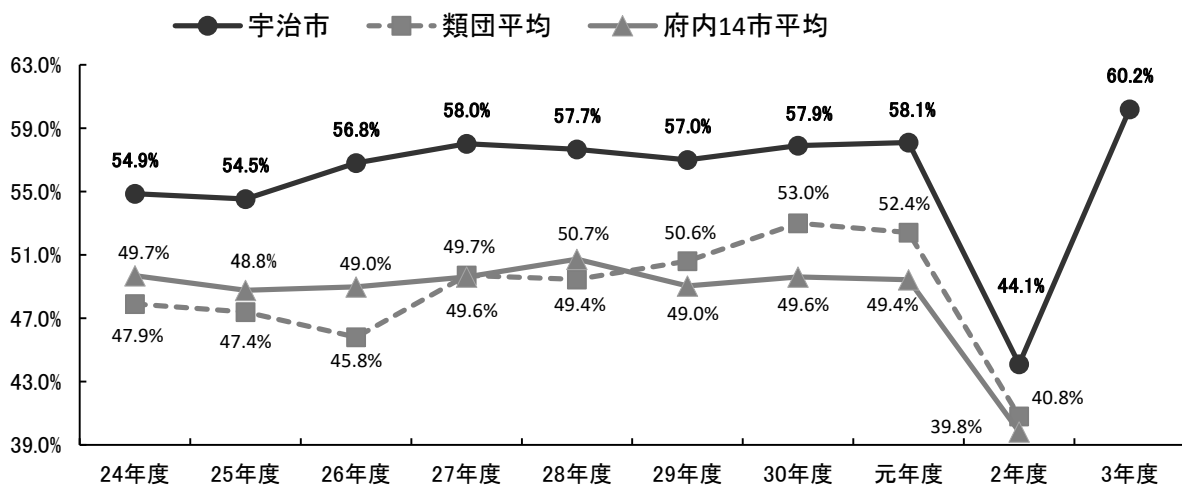
■ 歳出全体に占める義務的経費の推移 ■



<義務的経費>

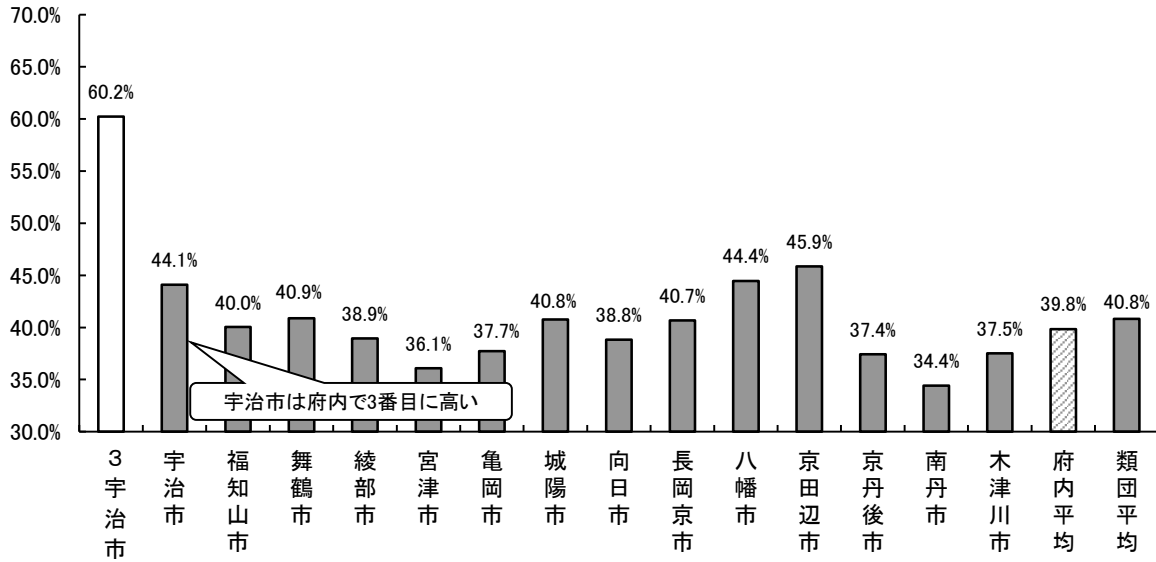
義務的経費は職員給などの人件費、生活保護や高齢者、障害福祉などの扶助費、市債の元利償還金などの公債費からなっており、支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性の強い経費です。

【歳出に占める義務的経費の割合の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）

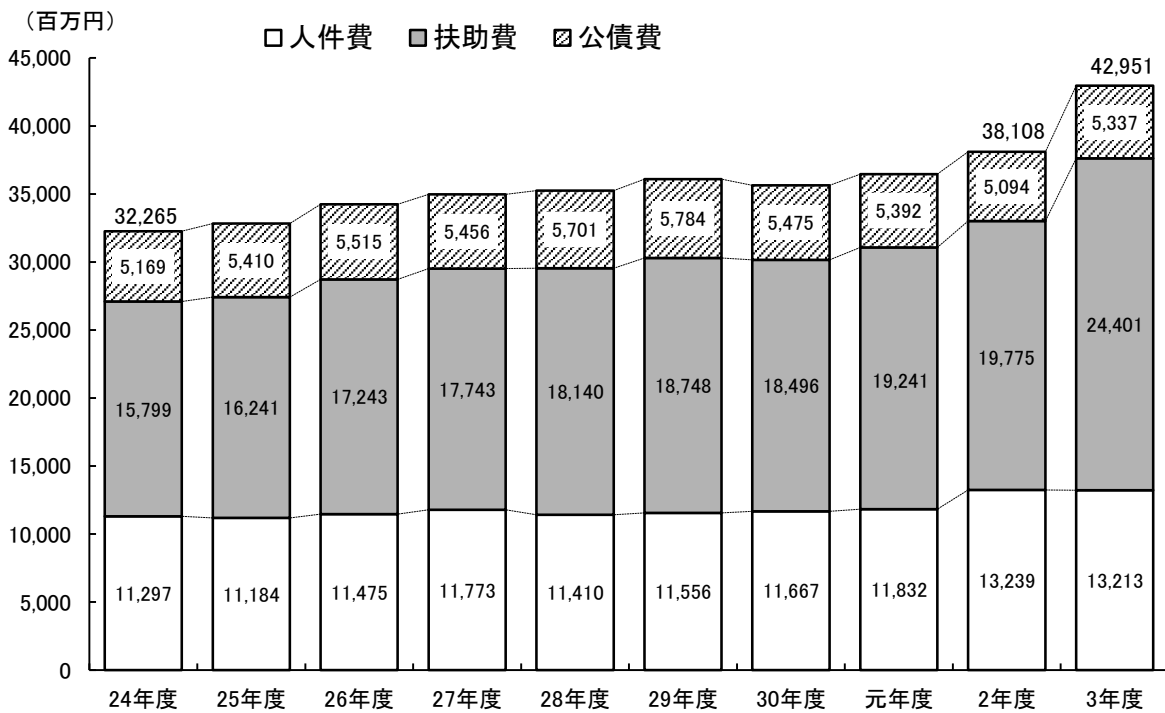


令和3年度の歳出に占める義務的経費の割合は、16.1ポイント増加し、60.2%となりました。府内14市平均および類団平均と比べると高い水準で推移しており、今後も注意が必要です。

【令和2年度 歳出に占める義務的経費の割合】
（府内14市および類団平均との比較）



■ 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移 ■

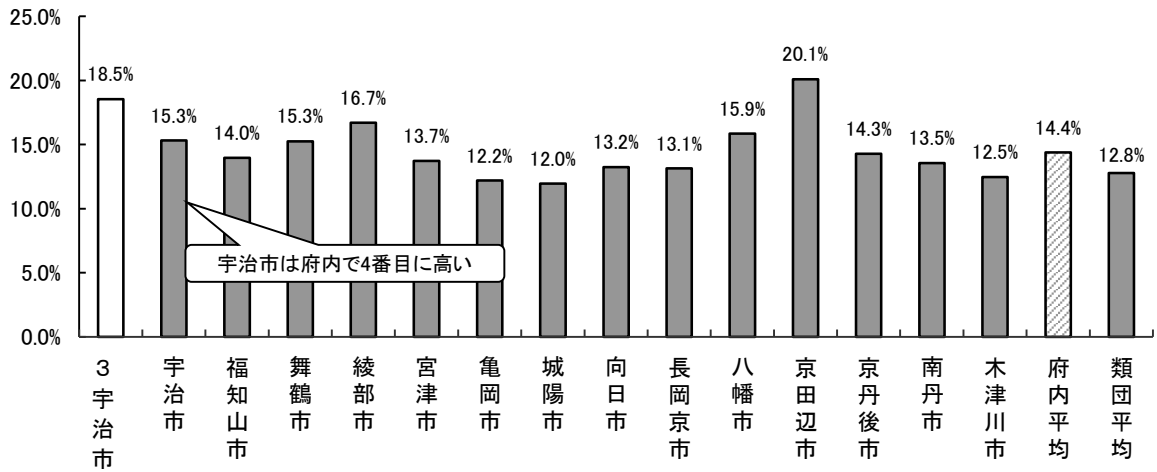


人件費は、前年度比0.2%減の13,213百万円となりました。

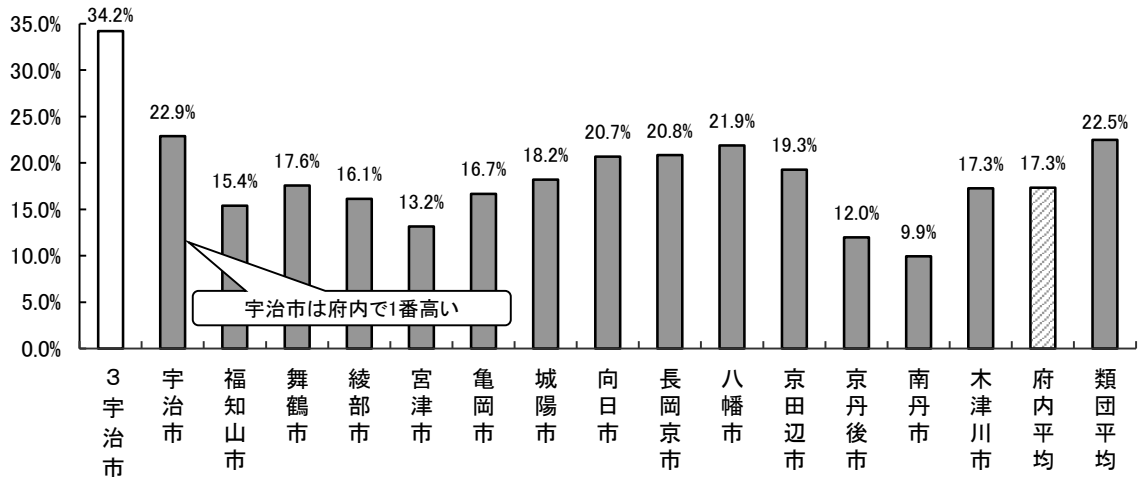
扶助費は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費などの影響により、前年度比23.4%増の24,401百万円となりました。

公債費は、前年度比4.8%増の5,337百万円となりました。

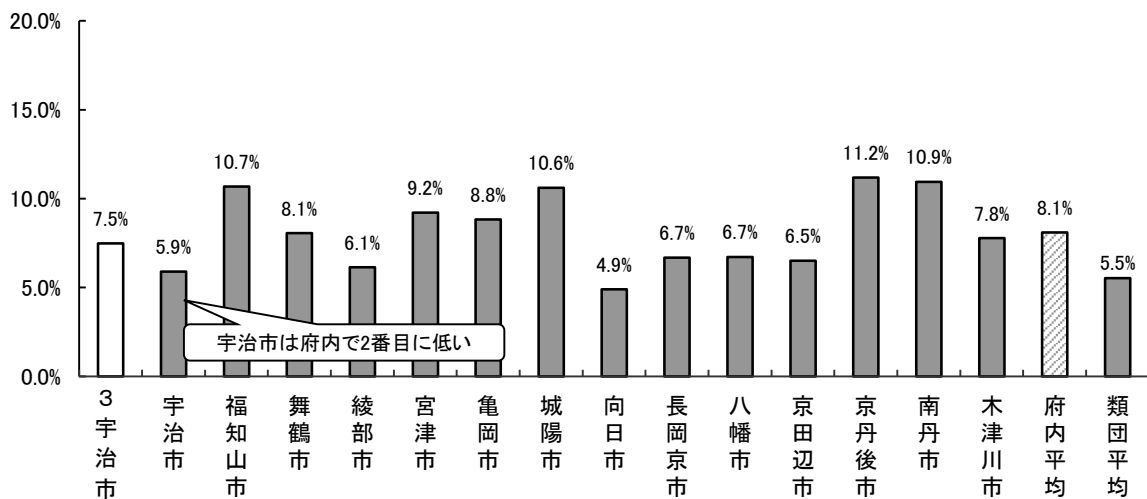
【令和2年度 歳出に占める人件費の割合】（府内14市および類団平均との比較）



【令和2年度 歳出に占める扶助費の割合】（府内14市および類団平均との比較）

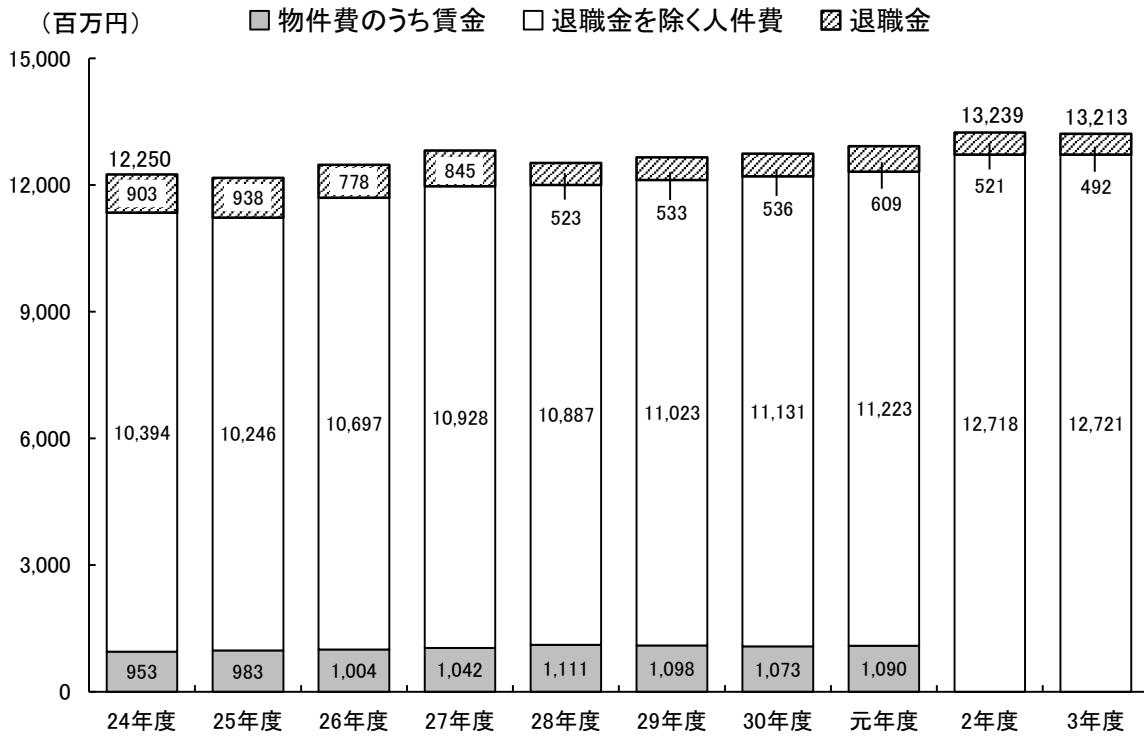


【令和2年度 歳出に占める公債費の割合】（府内14市および類団平均との比較）



※ 四捨五入の影響により、足し上がりの数値が前頁と一致しない場合があります。

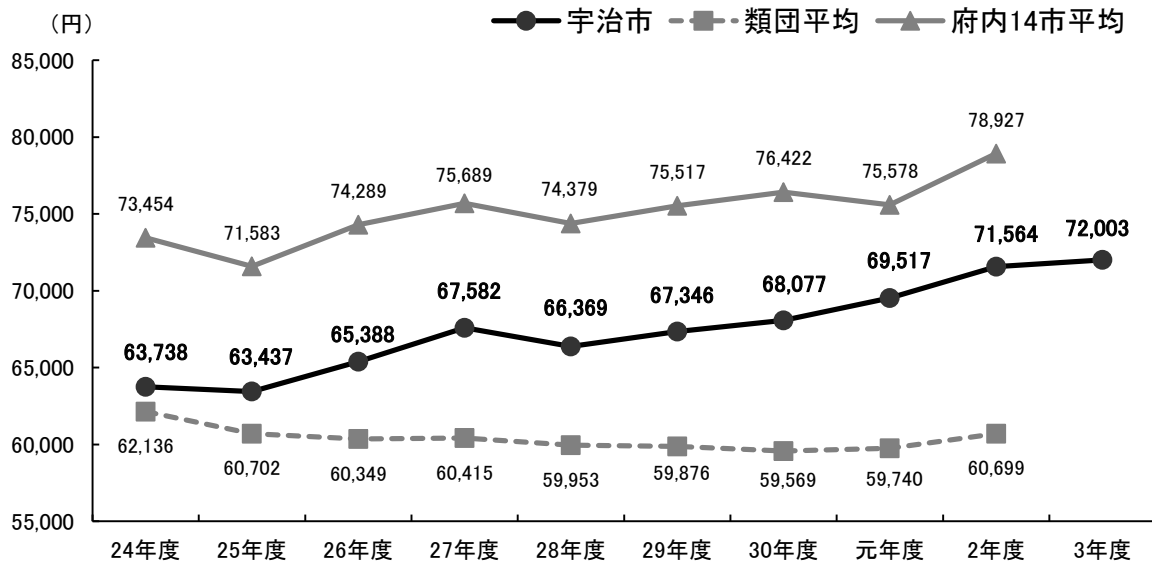
■ 人件費等の推移 ■



令和2年度の会計年度任用職員制度導入により、物件費のうち賃金は廃止され、人件費に計上されることとなりました。

退職金を除く人件費は、前年度から3百万円増の12,721百万円となり、人件費全体では、前年度から26百万円減の13,213百万円となりました。

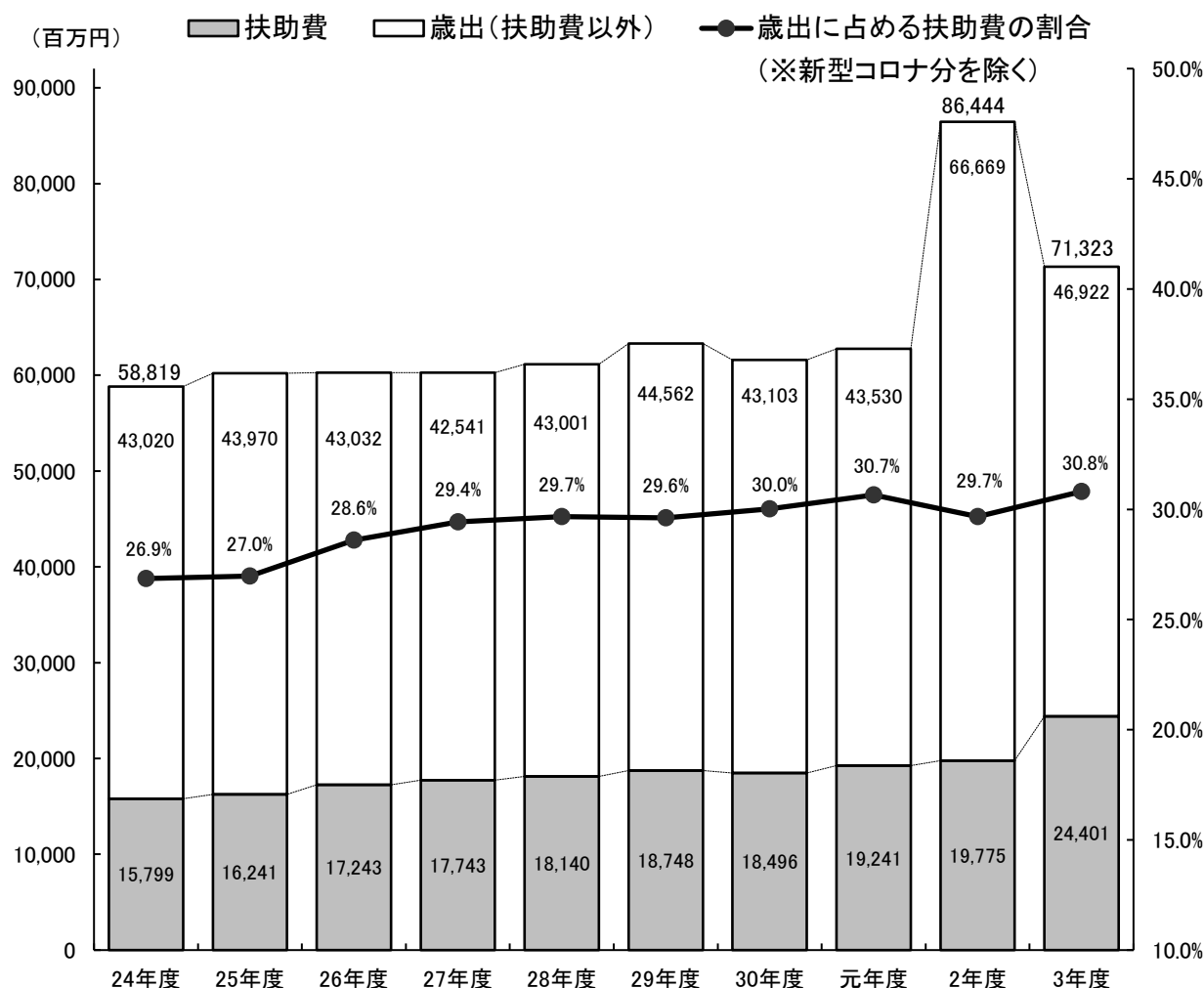
【市民一人あたりの人件費等の推移】 (府内14市平均および類団平均との比較)



7 扶助費

扶助費は、新型コロナウイルス感染症の対応策として実施した子育て世帯臨時特別給付金給付事業費や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費が扶助費に計上されたことなどの影響により、前年度から4,626百万円増の24,401百万円となった

■ 歳出と扶助費の推移 ■



扶助費は、前年度比23.4%増の24,401百万円となり、歳出に占める扶助費の割合は前年度から1.1ポイント増加し、30.8%となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の対応策として実施した子育て世帯臨時特別給付金給付事業費や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費を除くと、前年度から28百万円増の19,803百万円となりました。

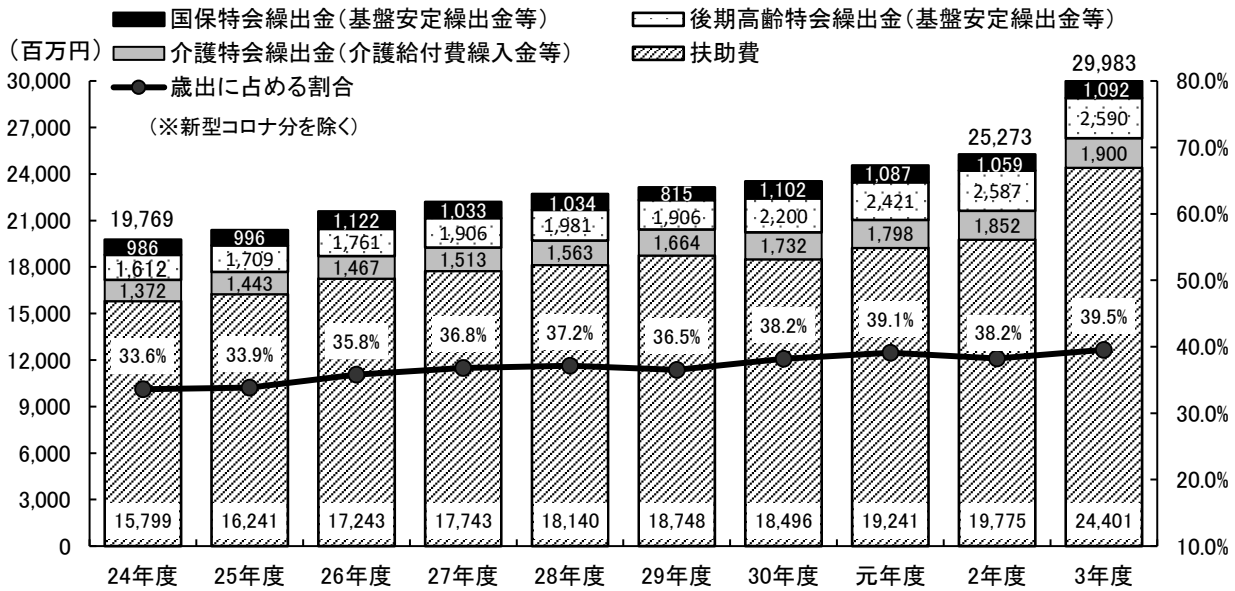
歳出に占める扶助費は、高い割合で推移しており、財政を硬直化させる大きな要因のひとつとなっています。

<扶助費>

社会保障制度の一環として、各種の法令(生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など)や市独自の制度に基づいて、障害者、高齢者、児童などへの福祉サービスの提供に直接必要な経費です。

※「新型コロナ分」とは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・府支出金を活用して実施した事業費をいいます。

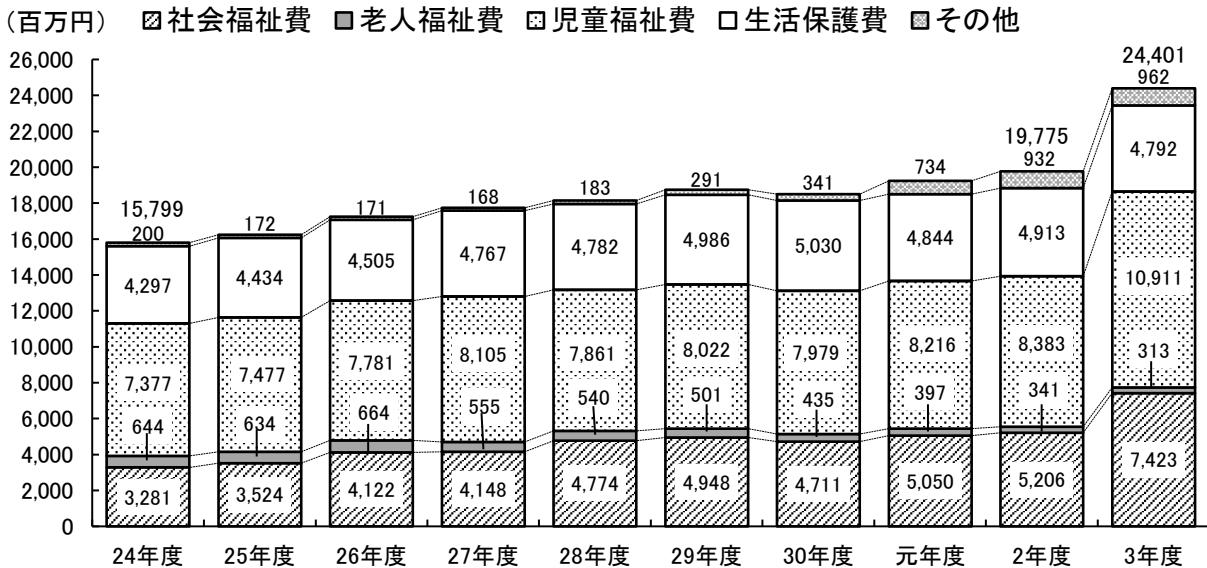
■ 扶助費と国保特会・介護特会・後期高齢特会繰出金の合計の推移 ■



平成24年度の19,769百万円に対し、令和3年度は約1.5倍の29,983百万円となりました。また、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費を除くと、約1.3倍の25,385百万円となりました。

※「新型コロナ分」とは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・府支出金を活用して実施した事業費をいいます。

■ 扶助費（目的別）の推移 ■



社会福祉費は、障害者介護給付費、障害者訓練等給付費、福祉医療費支給費などの社会福祉などのための経費であり、前年度比42.6%増の7,423百万円となりました。

また、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費を除くと、前年度から244百万円増の5,450百万円となりました。

老人福祉費は、重度心身障害老人健康管理費、老人医療費支給費、老人保護措置費などの高齢者福祉のための経費であり、前年度比8.2%減の313百万円となりました。

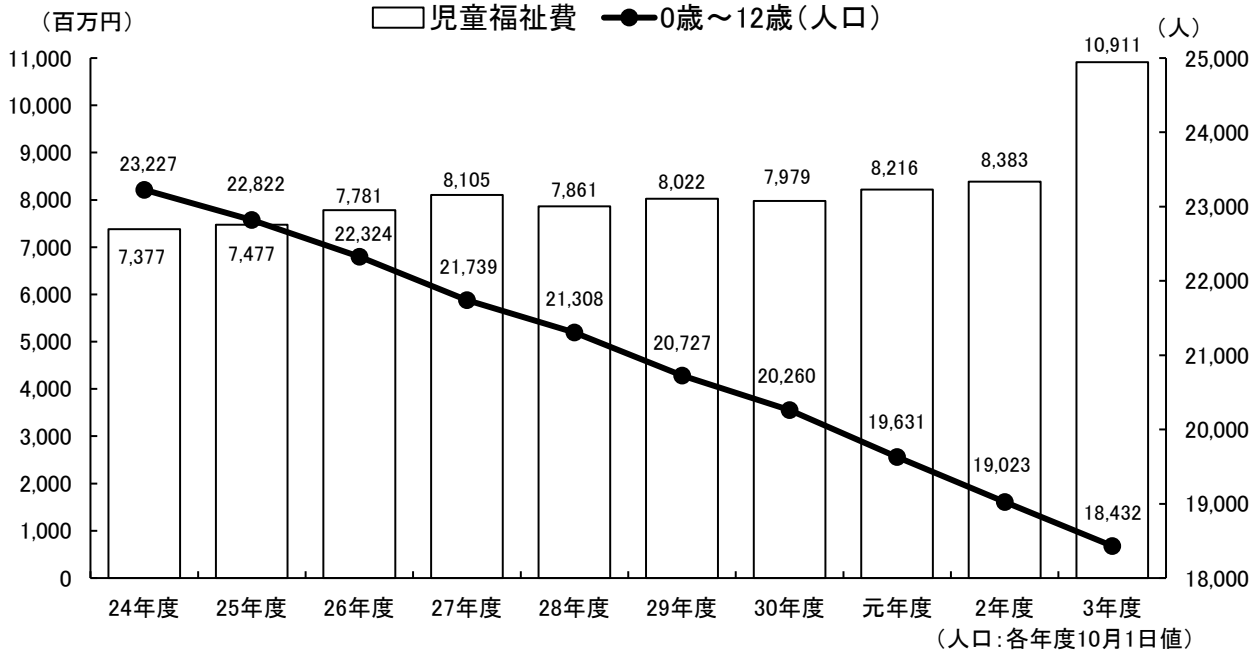
児童福祉費は、児童手当費、民間保育所等運営費、児童扶養手当費などの児童福祉のための経費であり、前年度比30.2%増の10,911百万円となりました。

また、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費を除くと、前年度から97百万円減の8,286百万円となりました。

生活保護費は、生活扶助、住宅扶助、医療扶助などの生活保護のための経費であり、前年度比2.5%減の4,792百万円となりました。

児童福祉費

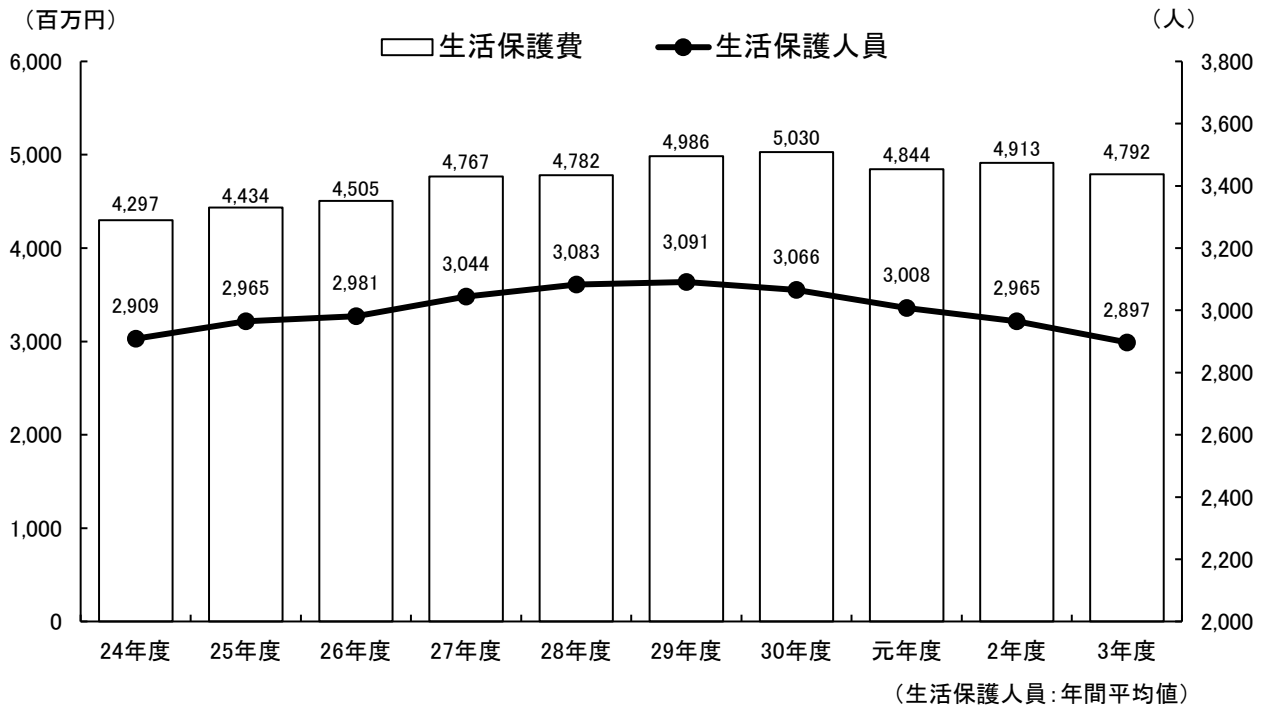
■ 児童福祉費および0歳～12歳の人口の推移 ■



0歳～12歳の人口は、平成20年度以降年々減少し続け、令和3年度は前年度から591人少ない18,432人となったものの、令和3年度の児童福祉費は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費などの影響により、前年度比30.2%増の10,911百万円となりました。

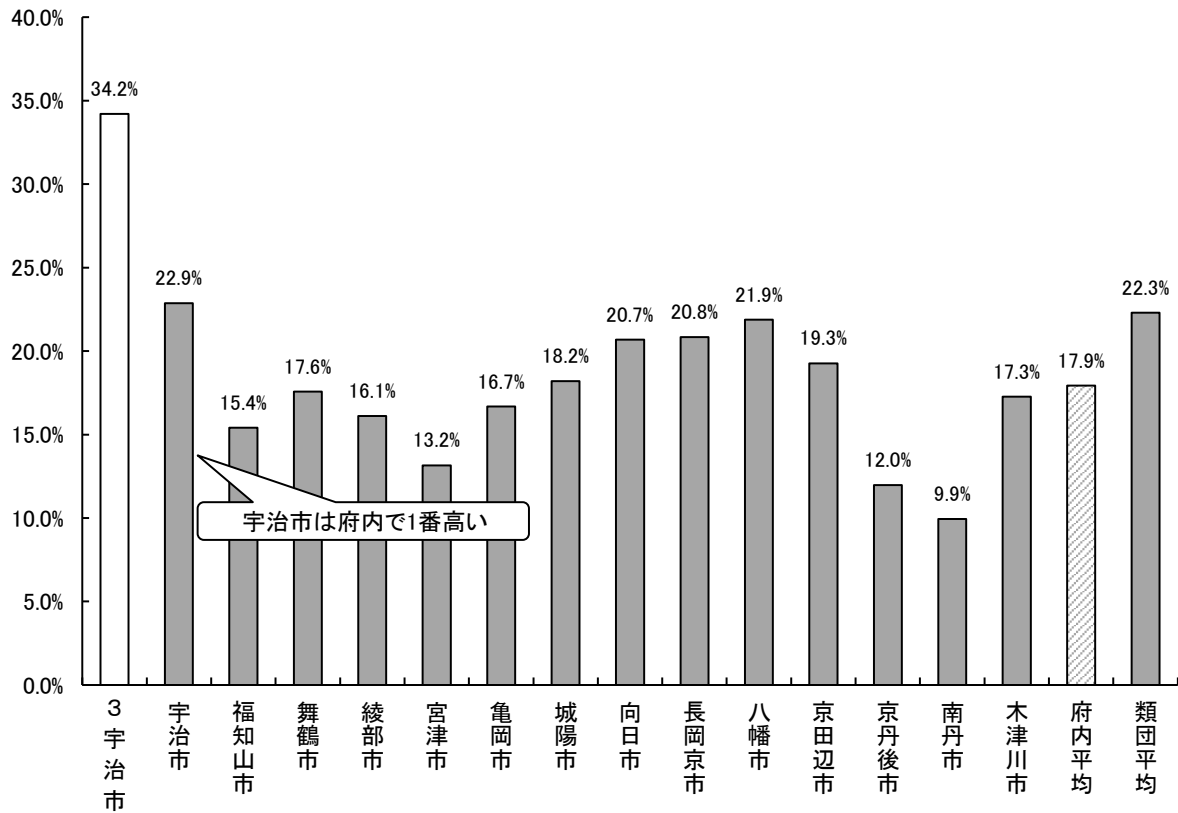
生活保護費

■ 生活保護費および生活保護人員の推移 ■

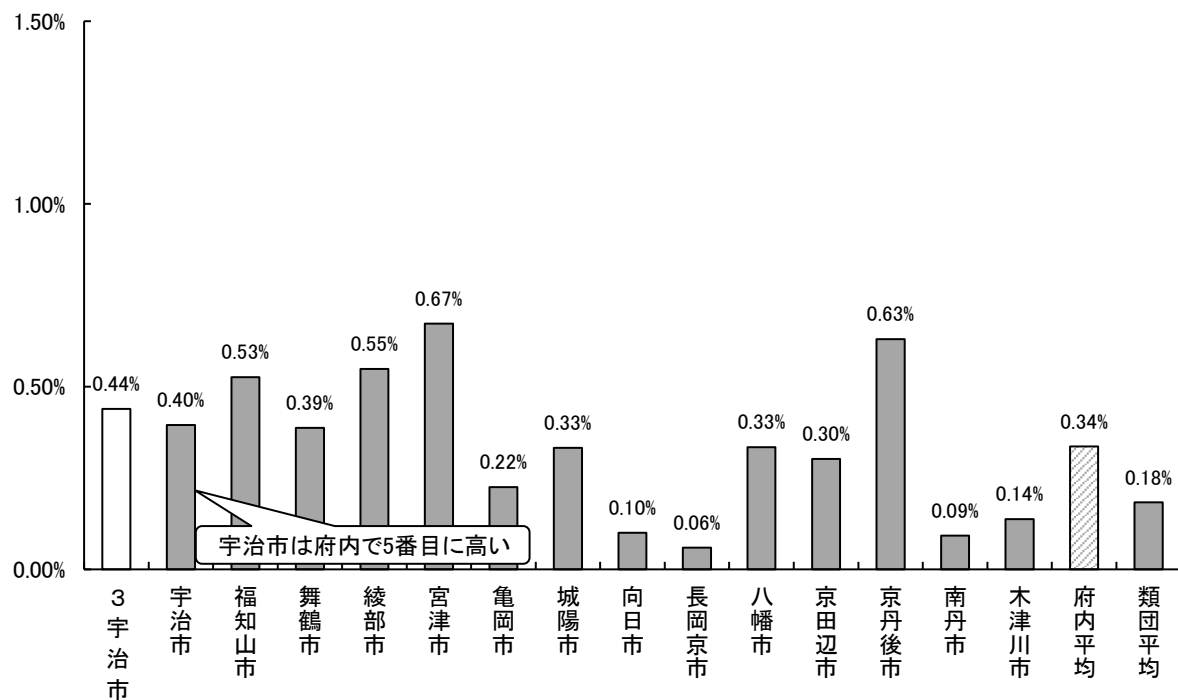


令和3年度の生活保護人員は2,897人となり、4年連続で減少しています。また、生活保護費は前年度から121百万円減の4,792百万円となりました。

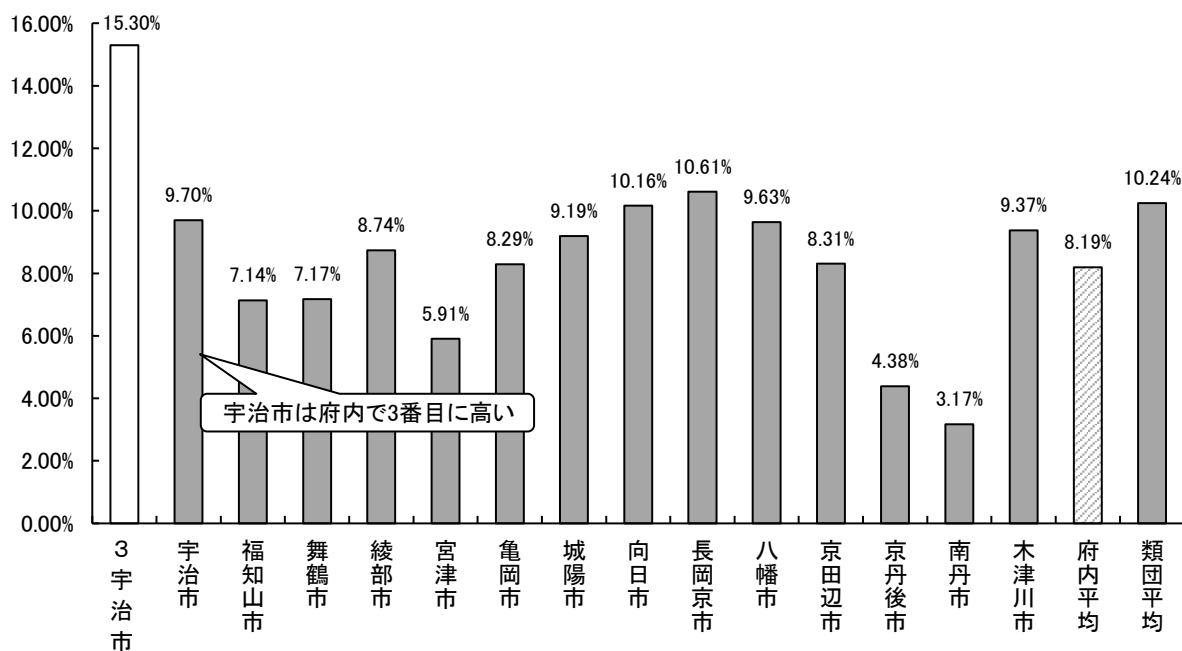
【令和2年度 歳出に占める扶助費の割合】
（府内14市および類団平均との比較）



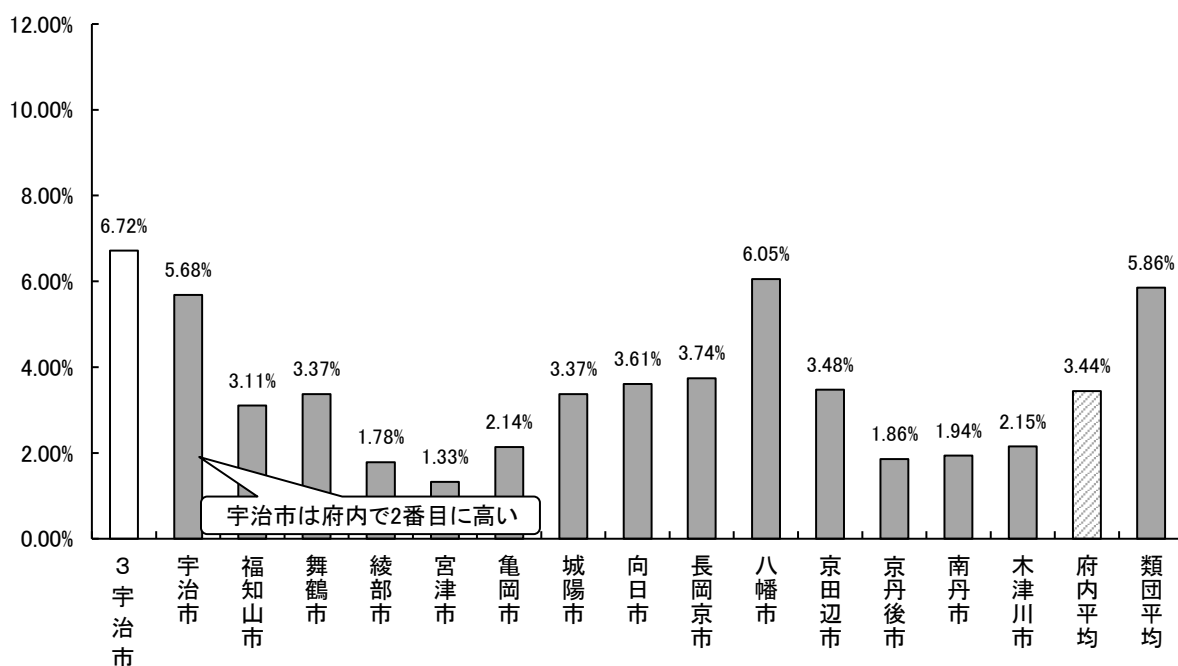
【令和2年度 歳出に占める扶助費のうち老人福祉費の割合】
（府内14市および類団平均との比較）



【令和2年度 歳出に占める扶助費のうち児童福祉費の割合】
（府内14市および類団平均との比較）



【令和2年度 歳出に占める扶助費のうち生活保護費の割合】
（府内14市および類団平均との比較）



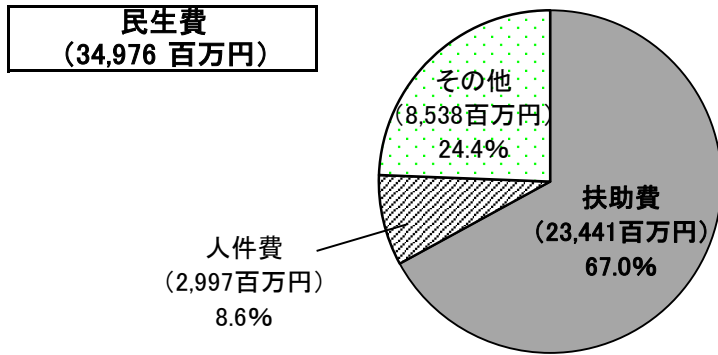
歳出に占める老人福祉費・児童福祉費・生活保護費の割合を、府内14市などと比較するとすべて高い水準となっており、今後も扶助費のあり方を検討していく必要があると考えられます。

< 扶助費と民生費 >

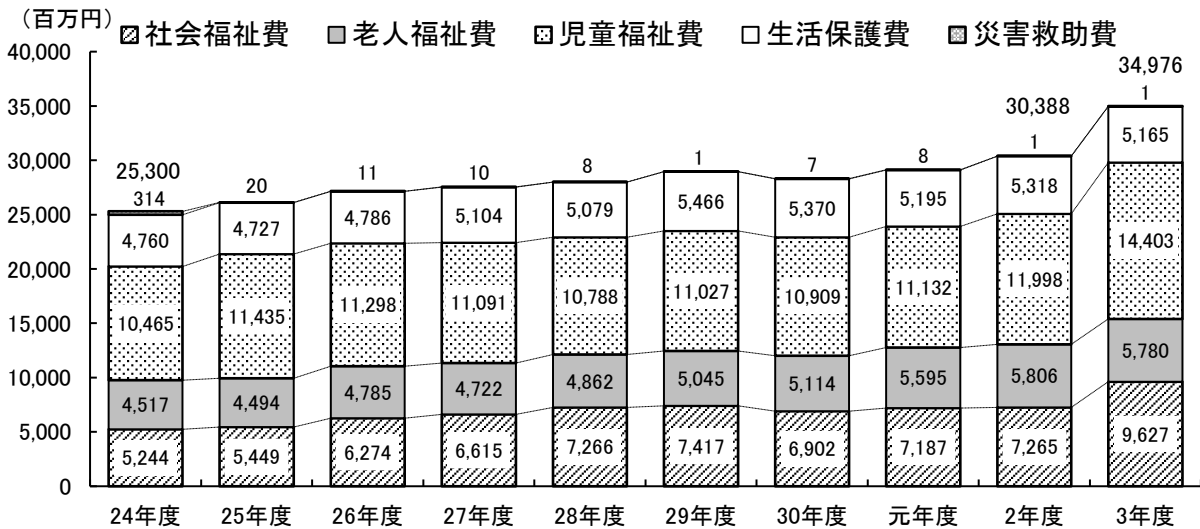
扶助費は、社会保障制度の一環として、各種法令や市独自の制度に基づいて行う福祉サービスの提供に直接必要な経費です。

民生費は、行政の目的別に分類した経費であり、社会福祉の充実を目的に使われた経費で、扶助費だけではなく、人件費や、保育所・地域福祉センターなどの福祉施設の整備や運営などの経費も含まれています。

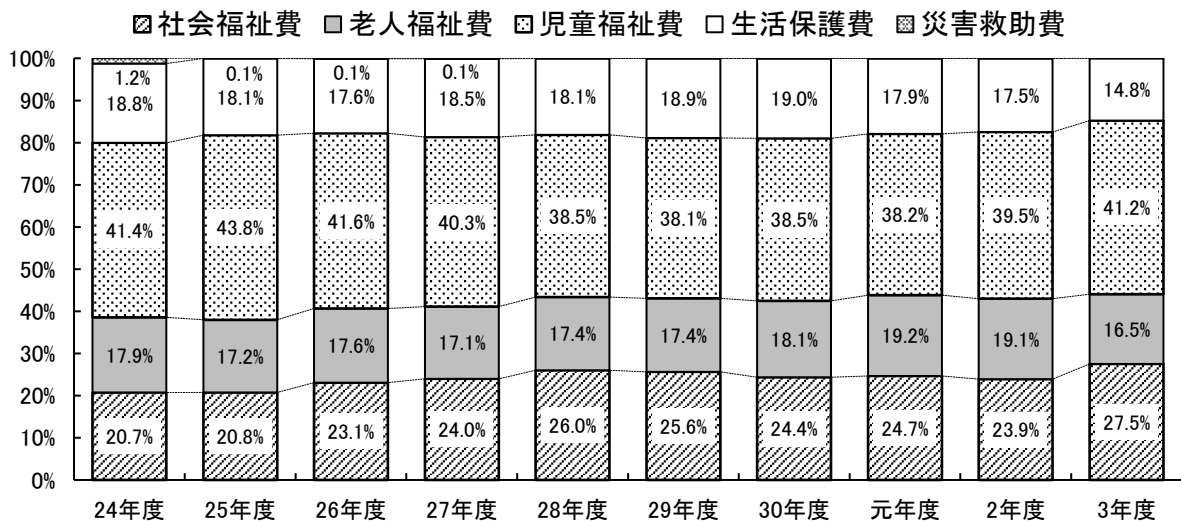
■ 令和3年度民生費に占める扶助費の割合 ■



■ 民生費（目的別）の推移 ■



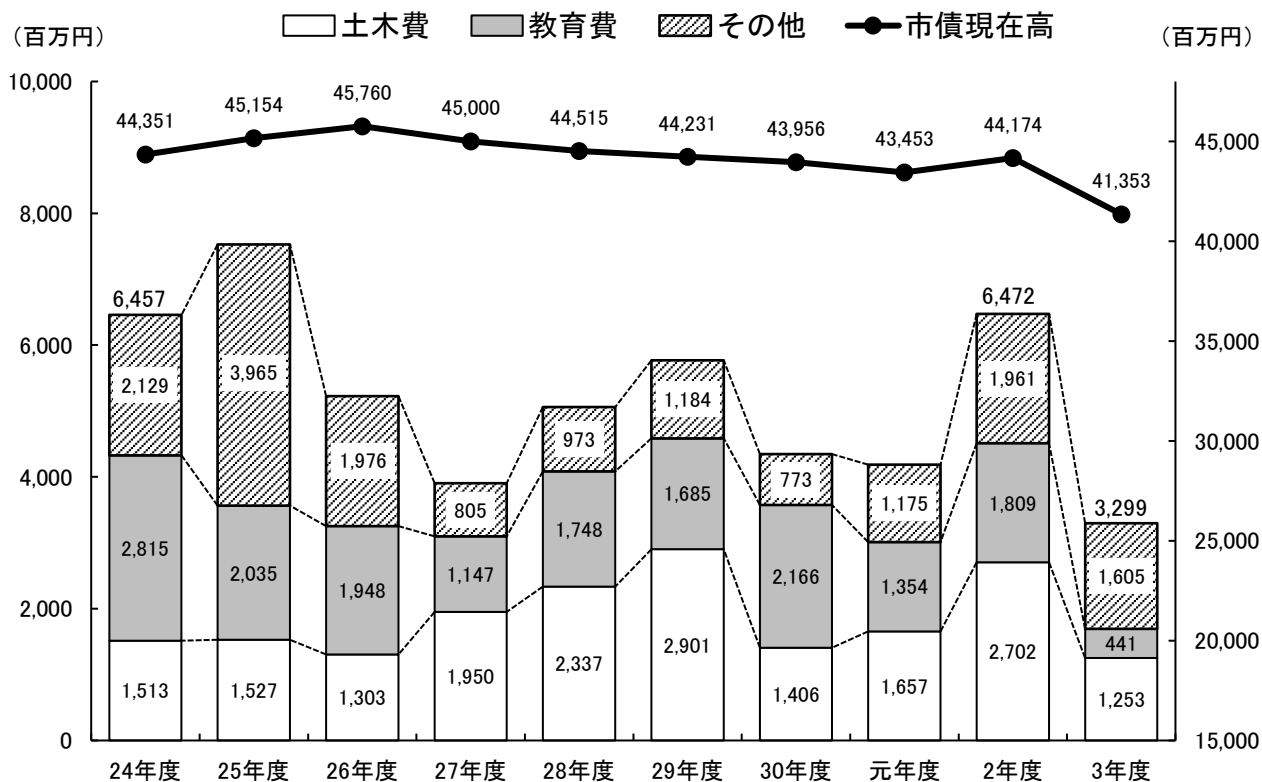
■ 民生費（目的別）に占める内訳の割合の推移 ■



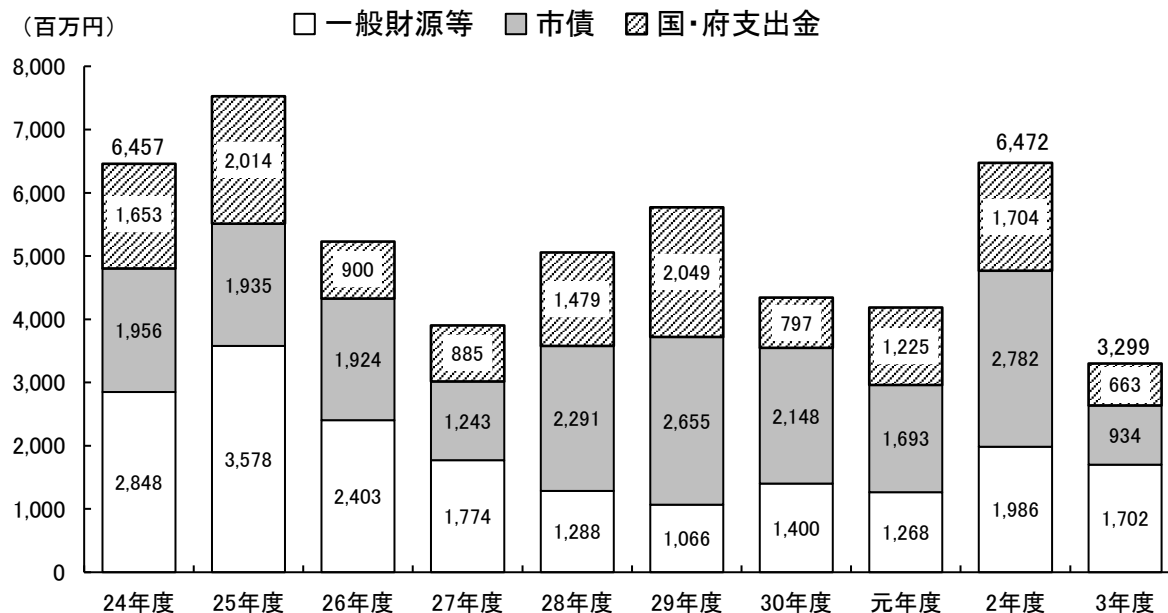
8 投資的経費

投資的経費は、前年度のお茶と宇治のまち歴史公園交流ゾーンの整備や小中学校大規模改造事業費などの影響により、前年度比49.0%減の3,299百万円となった
(3年度:3,299百万円、2年度:6,472百万円)

■ 投資的経費の推移 ■



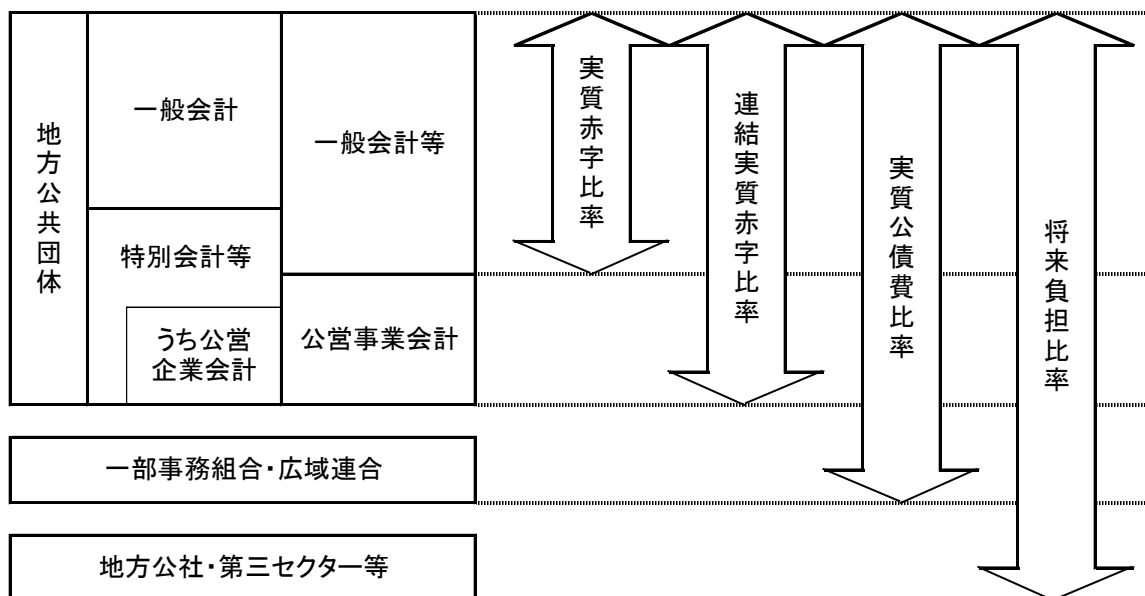
■ 投資的経費の財源内訳 ■



9 健全化判断比率（令和2年度）

- (1) 実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため算定されなかった
- (2) 実質公債費比率については、0.6%となった
- (3) 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されなかった

■ 健全化判断比率の対象となる会計の範囲 ■



<実質赤字比率>

一般会計等が黒字か赤字かを判断する指標です（一般会計等の赤字の標準財政規模に対する比率）。

<連結実質赤字比率>

一般会計だけでなく、国民健康保険や下水道、水道事業などすべての特別会計を対象として赤字を判断する指標です（全会計の赤字の標準財政規模に対する比率）。

<実質公債費比率>

市債の元利償還金等の一般会計等に対する負担を判断する指標です（一般会計等が、負担しなければならない元利償還金等の標準財政規模に対する比率）。

<将来負担比率>

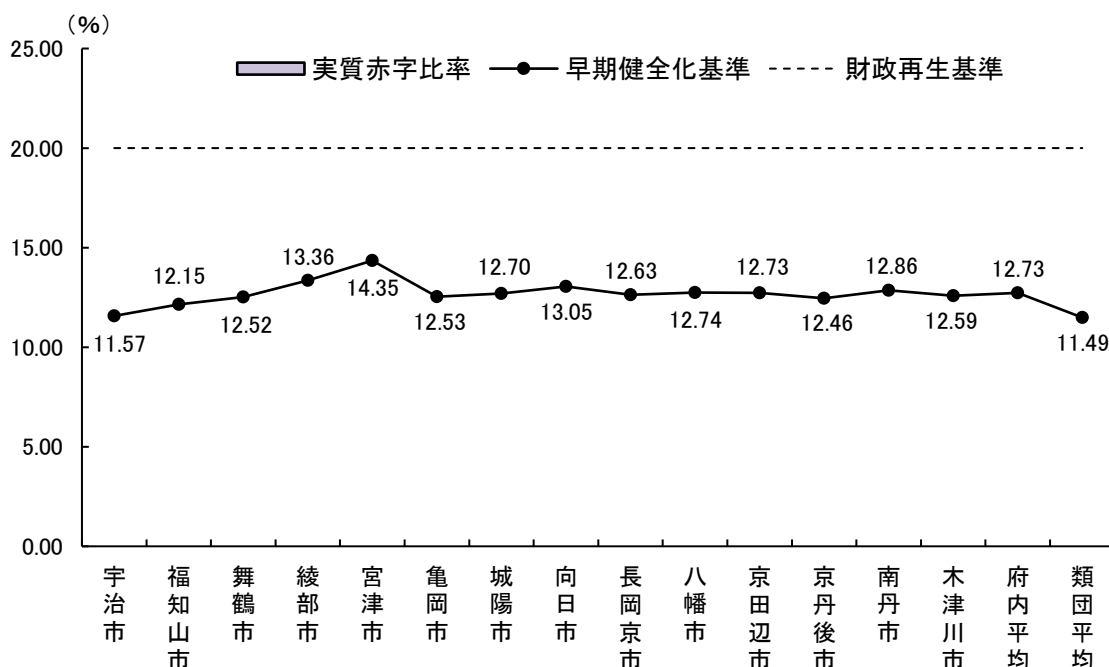
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の一般会計等に対する負担を判断する指標です（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）。

<早期健全化基準と財政再生基準>

地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

また、再生判断比率（健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた3つの指標）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければなりません。

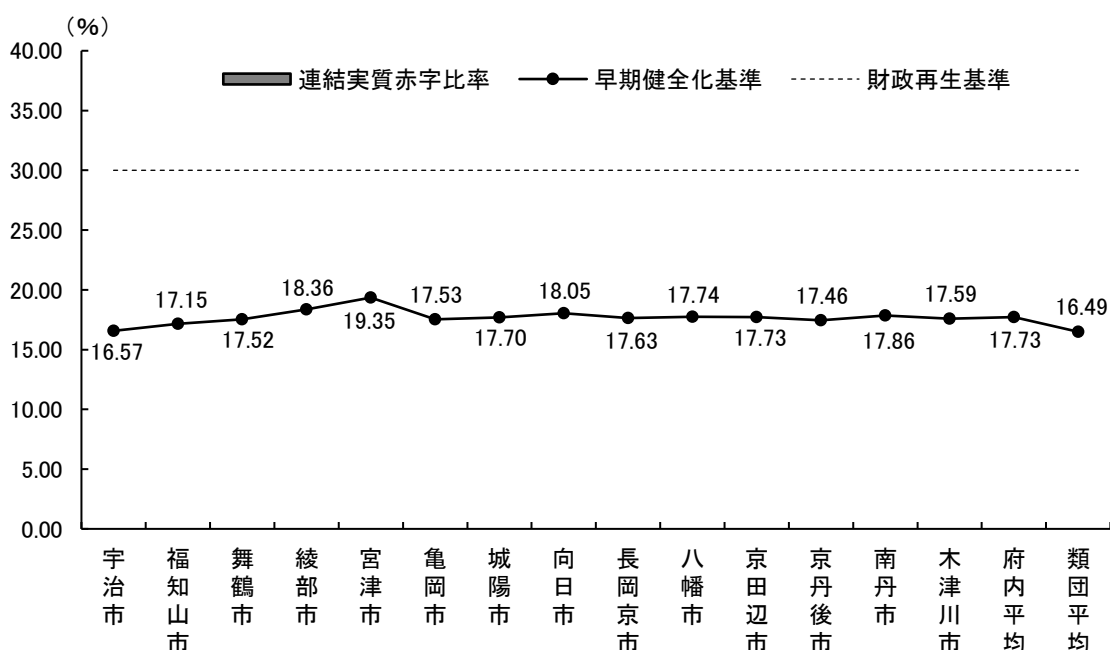
【令和2年度 実質赤字比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和2年度の宇治市の早期健全化基準は11.57%となりましたが、黒字のため、実質赤字比率は算定されませんでした。

財政再生基準は、20%となっており、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じ11.25%～15%となっています。

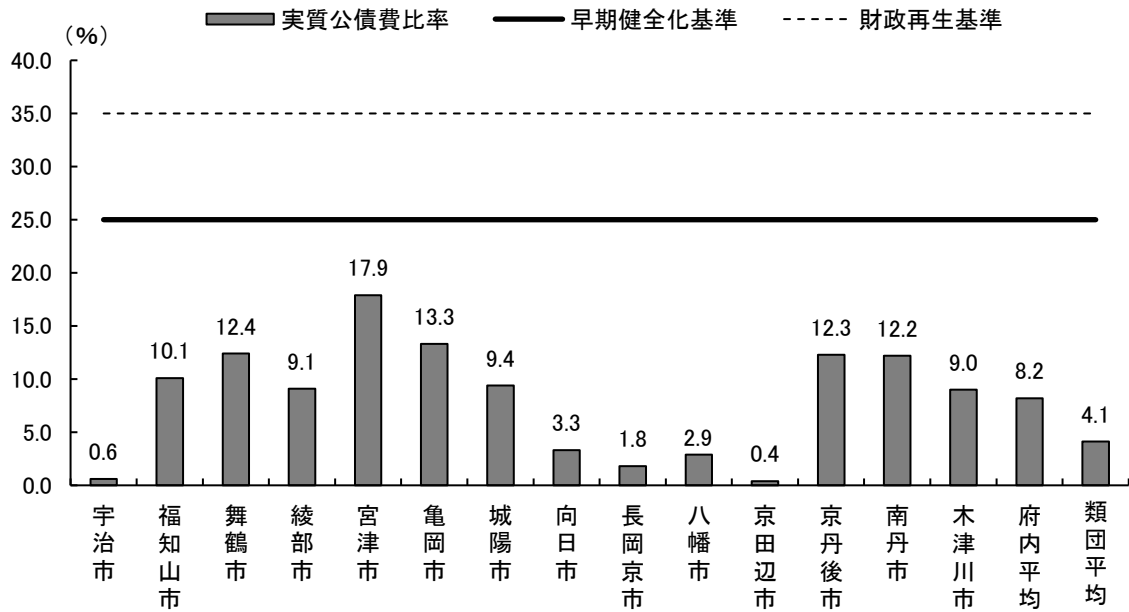
【令和2年度 連結実質赤字比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和2年度の宇治市の早期健全化基準は16.57%となりましたが、黒字のため、連結実質赤字比率は算定されませんでした。

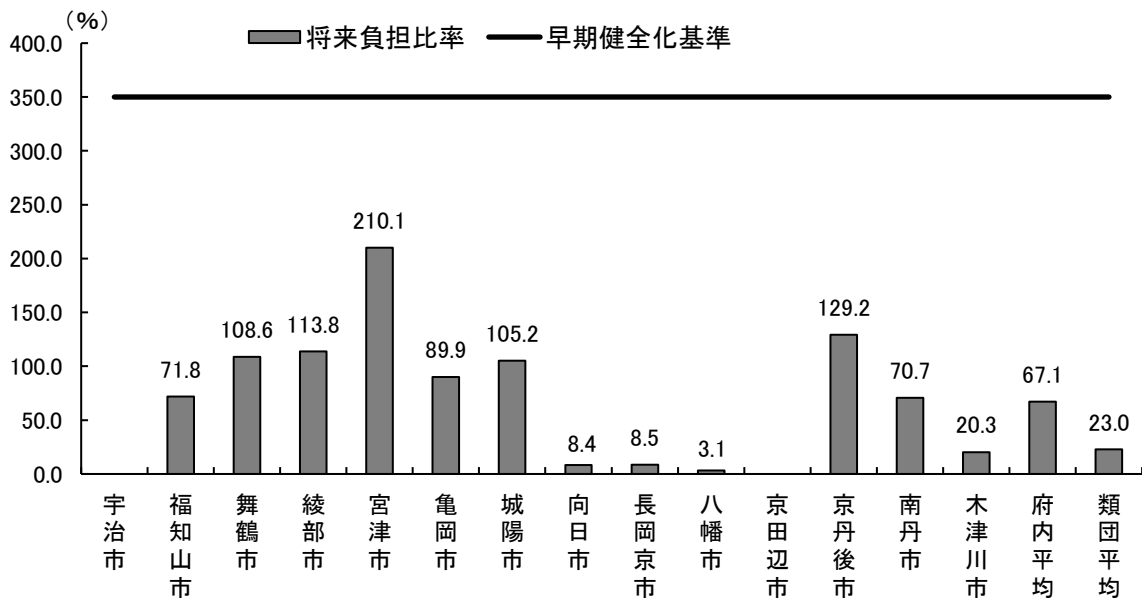
財政再生基準は、30%となっており、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じ16.25%～20%となっています。

【令和2年度 実質公債費比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和2年度の宇治市の実質公債費比率は0.6%となりました。
財政再生基準は、35%となっており、早期健全化基準については、25%となっています。

【令和2年度 将来負担比率】（府内14市および類団平均との比較）



令和2年度の宇治市の将来負担比率は充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されませんでした。
早期健全化基準は、350%となっています。
なお、将来負担比率には、財政再生基準の設定はありません。

(参考) 令和3年度 健全化判断比率等 (速報値)

令和3年度の健全化判断比率等については、あくまで速報値であり、関係機関による精査の結果、確定値と差異が生じる場合があります。

【健全化判断比率】

健全化判断比率	本市 数値	早期健全 化基準	財政再生 基準	説明
実質赤字比率	—	11.51%	20.00%	一般会計等が黒字か赤字を判断する指標(一般会計等の赤字の標準財政規模に対する比率)
連結実質赤字比率	—	16.51%	30.00%	一般会計だけでなく、国民健康保険や下水道、水道事業などすべての特別会計を対象として、赤字を判断する指標(全会計の赤字の標準財政規模に対する比率)
実質公債費比率	0.0%	25.0%	35.0%	市債の元利償還金等の一般会計等に対する負担を判断する指標(一般会計等が、負担しなければならない元利償還金等の標準財政規模に対する比率)
将来負担比率	—	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の一般会計等に対する負担を判断する指標(一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率)

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため「—」で表示している。

※ 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されなかったため「—」で表示している。

【資金不足比率】

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業会計	—	20.0%

※ 資金不足比率は、各会計で不足額が生じていないため「—」で表示している。

宇治市の家計簿

普通会計の歳入・歳出決算額を1/10,000にして、一般家庭に例えると・・・

収 入		724 万円	【前年度比 149 万円減】
給与などの収入		598 万円 【前年度比 138 万円減】	市の基本的な収入となる市税や譲与税、交付金、使用料、手数料、国府支出金などです。
預貯金の引き出し		2 万円 【前年度比 1 万円増】	基金からの取崩し額です。
親からの仕送り		91 万円 【前年度比 19 万円増】	一定の方法により算出した額で、歳入が歳出より少ないために国から交付される地方交付税です。
借り入れ	家・車購入のため	11 万円 【前年度比 23 万円減】	道路や河川の整備、市営住宅、小学校大規模改修などの費用の借金です。
	生活資金のため	13 万円 【前年度比 9 万円減】	国が配分する地方交付税の資金がないため、不足分を国と市で半分ずつ借金しています。
前年度からの繰越金		9 万円 【前年度比 1 万円増】	

支 出		713 万円	【前年度比 151 万円減】
生活費など		313 万円 【前年度比 147 万円減】	光熱水費をはじめ、人件費や扶助費、維持補修費などです。
子どもの教育費など		192 万円 【前年度比 19 万円増】	教育費と、民生費のうちの児童福祉費です。
保険料・下水道費用		81 万円 【前年度比 6 万円減】	一般会計から特別会計(国民健康保険、介護保険)、水道・公共下水道事業会計への繰出金等です。
預貯金の積立		18 万円 【前年度比 12 万円増】	基金への積立額です。
家や車の購入		33 万円 【前年度比 31 万円減】	道路や河川の整備、市営住宅、施設等大規模改修などの費用です。
貸付金など		23 万円 【前年度 同額】	貸付事業(宇治市中小企業低利融資事業、土地開発公社への貸付金など)の費用です。毎年度末には返還されます。
ローンの返済		53 万円 【前年度比 2 万円増】	これまで借金した分の元利金払いです。

預貯金と借金の状況		
預貯金残高	111 万円 【前年度比 16 万円増】	年度末の基金現在高です。
借金残高	414 万円 【前年度比 28 万円減】	年度末の市債現在高です。